# 産業生活常任委員会
# 予算常任委員会産業生活分科会

（平成24年12月12日）

１０：００開議

○　**山本里香委員長**

おはようございます。

11月定例月議会の産業生活常任委員会の審査をきょう、あすとさせていただきたいと思います。

冒頭での確認ですけれども、本日、あすの間で所管事務調査を行う必要があるということで、その申し出があればここで受けたいと思いますが。休会中の所管事務調査については、また最終の段階のところで皆さんにお諮りをいたしますが、本日、あす、予備日となっていますけれども、その間で取り上げたいことはございますでしょうか。

（なし）

○　**山本里香委員長**

よろしいですか。なしということで。

それでは、商工農水部関連で、請願第８号ＴＰＰ（環太平洋経済連携協定）への参加をやめるよう求めることについてを進めてまいりたいと思います。

傍聴席には請願者の方がみえております。また、市民の方が１名傍聴にみえております。

請願第８号ＴＰＰ（環太平洋経済連携協定）への参加をやめるよう求めることについてを議題といたします。

請願者の方は、請願者席にお進みください。

まず、請願文書の朗読を事務局に求めます。

請願第８号　ＴＰＰ（環太平洋経済連携協定）への参加をやめるよう求めることについて

〔請願文書を事務局朗読〕

○　**山本里香委員長**

皆様のほうには、要求のありました資料を事前に、そして本日、請願者の方からお持ち

いただいた資料を１枚、机の上に配付をさせていただいております。事前資料は、お手元に先に届けてありますが。

それでは、請願者の方の意見陳述を求めます。よろしくお願いをいたします。

○　**請願者（峯岡繁）**

どうも、皆さん、おはようございます。

今、紹介していただきました農民運動三重県連合会の事務局長を担当しております峯岡繁でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

きょうは、本来、会長が来るべきだったんですが、急遽、入院されまして、私がかわって陳述をさせていただくということですので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

このＴＰＰ（環太平洋経済連携協定）の内容については、先生方、皆さん方、よくご存じだと思うんですが、ＴＰＰ、これは、Trans Pacific Partnershipということの簡潔にまとめた略語として使われている言葉でございます。

この協定は、これまで日本が結んできました経済連携協定とは全く異なっておりまして、日本がＴＰＰに参加して、いわゆる例外なしの関税が撤廃されるということが言われております。輸入品に圧迫されて、例えば農業は壊滅的な打撃を受けて、地域経済や地場産業に重大な影響を与えることは明らかであるというふうに考えるものでございます。

このＴＰＰの内容ですが、主に関税を例外なく撤廃をするということが第１点ですね。

二つ目には、その関税の障壁になるものを、これを撤廃する。

この二つが、このＴＰＰの全体の構成をなしているということでございます。

今、水面下で協議されている24の各部会でこの点について議論されているということを聞いておるわけですけれども、この内容が秘密裏に進められているということが、ニュージーランド政府の文書でも明らかになっているという中で、大変国民の皆さん方には心配もあるけれども、その実態が見えないということが大きな問題になっておりまして、今、行われております総選挙の中でも大きな争点になっていることは皆さんご存じだというふうに思います。

いわゆるこの関税の問題については、例外なく聖域なしの関税撤廃だと、これがアメリカや、そういうふうな担当者の言明としても明らかになっているということや、その関税の障害になる障壁を撤廃するという問題については、先ほどの請願趣旨にもありましたけれども、各分野にわたっておりまして、例えば中小企業や地場産業を脅かす、そういうふ

うな政府、自治体などのいわゆる発注とか、一般入札とか、そういうふうなことも含めて、健康に関する、いわゆる医療の問題、さらにそういうふうないろいろなことの内容が込められているわけでして、特に深刻に国民の中で話し合われているのが、食品の安全基準の問題です。これが、ＢＳＥの問題も含めて、それと農産物に使う農薬の問題、その後のいわゆる安全基準の問題、これについても、いわゆるアメリカ国内で行われているような内容を日本に持ち込むということで、日本の現在の国民生活に大きな影響を与える、そのことが指摘されて、今の選挙戦の中でも大きな争点になっているわけでございます。

そして、この協定のもう一つの大きな問題は、アメリカが投資した企業がその国の政府、自治体の施策によって予定されていた利益が減って、いわゆる自治体の条例とか、そういうことで決められている内容によって、日本に来た外国の企業が損害を被る、利益が減る、そういった損害が生じると判断した場合は、いわゆる国際機関に提訴して、投資家対国家間の紛争解決条項、いわゆるＩＳＤＳ条項を発動して、提訴して、その国の法律や条例、その問題について裁判で力づくでそれを実行していくとか、そういうような問題が大きく言われております。

そういう中で、今、全国的には、先ほど請願趣旨の中にありましたように、２年前の菅首相が、ＴＰＰ参加検討を表明してからの2010年以降、ここにも書きましたけれども、44の都道府県議会が延べ100件の意見書を可決しておりまして、いわゆるＴＰＰの懸念を表明しておりまして、そのうち19の道県議会が、交渉参加には明確に反対だということを表明をしております。

こういうふうな流れの中で、農林水産省や三重県、四日市市も含めてですけれども、このＴＰＰ参加による影響について試算を出しておりまして、農林水産省は全体で４兆5500億円。そして三重県は、米の生産量98％の減少を含めて、年間500億円減少する。四日市市におきましても、26億9000万円減少するという表明が公式に行われております。

このように、県内や地域経済へ重大な影響を及ぼすことは明らかになっているわけでございます。

私たち農民連は、こうした状況の中で、このＴＰＰについては、これは協定参加はやめるべきだということを強く主張しているところでございます。

現在、世界では、金さえ出して、輸入すればいいんだという考え方はだんだん調整されておりまして、世界ではそういう、自国の食料は自国で賄う、自給をするというふうな流れが大きく広がっておりまして、地球の保全とか、そういうふうなことも含めて、食料の

自給率を向上させるということが各国に求められておるわけでございます。

ＴＰＰへの参加は、こうした国民の不安を大きくし、日本の国土を、国の形を変えてしまうということにつながるわけですから、今回、私どもは、このＴＰＰについては、その参加をやめるべきだということを請願をさせていただいたわけでございます。

食料主権や、いわゆる経済主権ですね。これも含めて、食料主権、経済主権を守る立場から、そういった農業の再生、食料自給率の向上が、今、強く求められているわけでございますので、ぜひとも私たちのこの請願の趣旨をご理解をいただきまして、ぜひとも採択をしていただいて、意見書を政府の関係機関に提出をしていただきますよう心からお願い申し上げまして、冒頭の陳述のご意見とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○　**山本里香委員長**

ありがとうございました。

それでは、ここで質疑に入りますが、委員の皆さんにお願いをいたします。請願者の方への質疑は、請願趣旨についての意見陳述に対して不明瞭な点をただすための質疑にとどめていただきますようにお願いをいたします。

それでは、質疑のある方。

○　**荒木美幸委員**

荒木と言います。よろしくお願いします。

本文で、１点、確認をさせていただきたいのですが、本文の下から９行目から、今、我が国に迫られているのは云々とあり、「各国の食料主権を尊重した貿易ルールの確立が不可欠です」という文章があります。この各国の食料主権を尊重した貿易ルール、例えば日本の場合だとお米の問題などがあるかと思うんですが、この各国の食料主権を尊重した貿易ルールの確立まで入ってくると、これは日本だけでは決められない部分があるかと思うんですが、これは、この文章は、そのＴＰＰの交渉に乗ることは可とした上での話なのか、あるいはそれも反対という立場での文章なのか、ちょっとその辺のことをお聞きしたいのと、その文章と、それからその下の記の２番では、各国云々という言葉が抜けていますので、その辺の整合性についても説明していただければと思います。いかがでしょうか。

○　**山本里香委員長**

はい、お願いします。

○　**請願者（峯岡繁）**

各国の食料主権を尊重した貿易ルールの確立ということでございますけれども、これについては、この各国の世界的な貿易の問題というのはＷＴＯなんかで随分議論されているというふうに思うんですけれども、貿易ルールの確立という点については、もちろん、このＴＰＰとは無関係ではないんですけれども、その議論する場所はおのずと違うと思うんですね。

現在、このＴＰＰというのは、ここには出ていませんけれども、いわゆるシンガポールとかブルネイ、チリ、ニュージーランドとか、この四つの国が最初に出発して、現在、九つになって新たにメキシコとカナダが入って11カ国で議論されているという問題でございます。

後の、その各国の貿易ルールというのは、また違う機関で議論されていくものだというふうに思います。

それと、不明確という、その意味がちょっと私にはわかりにくいんですが、どういう。

○　**荒木美幸委員**

今の各国の云々という文章が本文の中にありますが、それに対して、記ということで１番、２番にまとめていただいている中には、２番のところに「貿易ルールの確立を目指すこと」という文章はあるのですが、そこには「各国」という言葉などは入っていませんが、それはあえて省いて、議論する場所は、今、おっしゃったように違うところだからということで、文章をこのように整えられたのかな、それだけ確認をさせていただければと思ったんです。

○　**山本里香委員長**

請願者の方、お願いします。

○　**請願者（峯岡繁）**

すいません。請願の二つの項目については、日本政府に求めるということでございまし

て、ほかの外国の政府とか、その機関に求めるということではなく、そういったＴＰＰへの参加は行わないとか、そういうふうな、農業再生のために食料自給率の向上が可能になるような貿易ルールを、日本政府としてそういうふうなことを世界へも働きかける、そういうことを求めたいということでございます。

○　**山本里香委員長**

荒木委員、よろしいですか。

○　**荒木美幸委員**

はい、わかりました。

○　**山本里香委員長**

それでは、ほかに。

○　**伊藤　元委員**

おはようございます。ご苦労さまです。

先ほど荒木委員からの質問がありましたが、その次の項目というか文言のところで少しお尋ねをしたいんですけれども、「農家が安心して生産に励める条件を政府の責任で整え」という言葉がございますけれども、この「農家が安心して生産に励める条件」というのは、どういった条件のことを言われているのか。また、政府の責任で整えよと言うのですけれども、その政府に何を求めているのかなというところが、ちょっとまず知りたいんですけれども、いかがでしょうか。

○　**山本里香委員長**

はい、請願者の方。

○　**請願者（峯岡繁）**

はい。農家の方、生産者が安心して生産に励める条件はどういうことなのかということを、私たち農民運動全国連合会ではいろいろ考えて政府のほうにも働きかけておるんですが、この点では、農業協同組合のほうでも同じだろうと思うんですが、皆さんもご存じの

ように、日本の食料の生産状況については、1994年まであった食糧管理法があったわけですね。これはどういうことかというと、米の生産価格というのは国会で全部決められていた時代がありました。それが、村山内閣のときにこれが廃止されまして現在になって、いわゆる市場経済に任せるという状況になって、現在、この四日市管内でもそうですが、米の60kg当たりの概算金というのは１万3500円。これが、実質、農家の取り分かなというふうに言われている数字ですが、これでは、もう既に昨年の農林水産省の統計でも、生産にかかる経済コストというのは１万6001円という形で出ていますね。ということは、そこでコストが、政府の示すコストよりも１万3500円だと大きく下がっているんですね。それでは、農家が生産を、再生産を継続するということはできない。事実上、できないというのが現状だというふうに思いますね。

そういう中で、私たちが求めるのは、じゃ、どうするのか。そこら辺については、今の民主党が、いわゆる生産補償というか、所得補償について、金額的な、そういうふうなことも含めて生産についての、１反当たり１万5000円を補償するとか、そういうことをやっておるわけですが。それでも、むしろ、これも一つの、一歩の前進ですけれども、その生産価格を、いわゆる生産コストに見合う、そうした価格補償といいますか、それが必要かなと。

そして、お米をつくる場合でも、例えば鈴鹿市の広い田園地帯と、菰野町の山間地と同じ条件では、これは生産は無理だということですし、そういった面で、地域的なそういうことも含めた所得補償、これが求められるかなと。このことなしには、日本の米の生産というものは、おのずと現状では、ＴＰＰが導入されなくても、停滞し、衰退するということは明白です。

この四日市市でも、農業に携わってみえます認定農家の皆さん方は、ほとんど60歳以上なんです。若い、30代、40代で、そういう若い農業生産をできる状況ではないんです。子供たちを安心して育てる、大学に行かせて教育を受けさせる、そうしたことができる農家というのは、ほとんど皆無に等しい。だから、そういうことでは日本の大事な食料の担い手をつくるということはできないだろうというふうに思っています。

私たちは、そういうことから、生産に見合った補償、これが求められるかなと。価格補償と所得補償、これを何とか確保するために頑張っていきたいなと思っています。以上でございます。

○　**伊藤　元委員**

ありがとうございます。

その辺のことはね、私も農家をやっていますのでよくわかるんですけれども、私の考えはちょっと違うところがあったりして。

というのは、今、高齢化しとる農家が、この先、どうやというと、やっぱりないと思うんですよ。

ですから、どうすればええかというと、やっぱり国がしっかりと、若い、就農していってくれる次の世代を育てるということが必要やと思っとるんですね。

それの中で、ある程度の補償は必要なのかもわからんのやけれども、私は、この世の中で、日本の国がもう一つ、枠を広げていこうと思えば、ある程度、こういう交渉事に参加していくべきやって思っておるんです。

その中で、どういったものをつくればいいのかっていうことをしっかりと根づかせる強い農業をつくることが大事やと思っとるんですね。でなければ、やっぱりこの先、やっていくことはできない。いつまでも国に甘えていかんならんということを、私はちょっと感じておるんです。

ですから、この文言からすると、ちょっと感じたのが、従来の農家の既得権益を守るような意味にとれるんですね。ですから、例えば「ＴＰＰへの参加は、この方向に全く逆行します」という文言がありますね。私は、そうは思わんのですよ。先ほども言ったようにね。やっぱり、相手と競争して何ぼやと思っとるもんで。ですから、この文言が入るとちょっとまずいなっていうふうに思っています。

それと、あと記のところに、１番、「農業と地域経済、雇用、医療などを破壊する」とありますけれども、今、この交渉事に無条件で参加していけば、当然、農業と医療は完全崩壊ですよ。でも、地域経済、雇用という面から見ると、工業系の自動車産業なんかは、それが撤廃されることによってすごくシェアが広がっていくんですね。

そういったこともあるもんで、全く、この交渉に不参加というのは、ちょっと私はどうかなというふうに感じとるもんで。

今のこの文言であれば、地域経済と雇用とか、こういうものを外してもらったりとか、ある程度、もっと内容をもう少し具体的なことに書きかえていただかないと、ちょっと賛成はしかねるなというふうに思っとるんですけど、その辺、どう思われますでしょうか。ちょっと厳しいことかもわかりませんが。すいません。実際に、私も農業をやってますの

で共通することはよく感じてもおりますし、できれば賛成したいなと思っとるんですけれども、先のことを考えたときに、ちょっとこの文言では舌足らずなとこら辺がないかなというふうに思いましたので、ちょっとコメントだけ聞かせてください。

○　**山本里香委員長**

お願いします。請願者の方。

○　**請願者（峯岡繁）**

今のご意見、ごもっともで、そういうふうな考え方を持ってみえる方もたくさんみえるというふうに思うんですが、ただ、この競争の問題を一つ冷静に見た場合、アメリカの農業生産の力というのは、平均的にいくと、日本の100倍ですよね。オーストラリアなんかに行くと1500倍というふうな、もう途方もない、条件が違うわけですね。生産していく条件のところでね。そこと、実際問題、競争するということができるのかと。

日本の中で、例えば四日市市でも、空中散布するのに、地域の住民の皆さん方との協議もあるわけですし。そういう中で、アメリカやオーストラリア並みの農業生産をするということは、これはもう不可能です。

そういった面で、いわゆる競争というのが全てだとは私たちは思っていないんです。やはりお互い平等、互恵の関係を尊重した中での、そういうふうな貿易ルールの確立というのが求められると思います。

だから、そういう競争力、政府に何でもというふうなことを言うならば、改めて、もう一度、世界をしっかり見ていただきたいと思うんですが、ヨーロッパなんかはどうなっているのか。フランスやドイツやスイス。ここなんかは、日本とは全くけた違いの、てこ入れを国がしているんですね。

日本が、今、こういうふうな、自給率がカロリーベースで39%。そして、農林水産省の試算でも、もしＴＰＰが導入されたら、農林水産省では13%になるだろうと。四日市市なんかだと、もっと少なくなるかもしれない。その中で、本当に勝ち残る農家が、この四日市市でどのぐらいいるのか、予想されるのかと、むしろお聞きしたいのですが。ＪＡ三重四日市なんかでも、本当にそういう面で、担い手を維持するだけでも大変です。恐らく、あと10年もしたら、かなり激変すると思うんですね。現状の中でも。その中にＴＰＰを入れたらどういうふうになるかということは、試算の中でも、この試算というのは、私は非

常に致命的な試算だと思うんですね。額で言ったわけですから。その第１次産業から第２次産業、第３次産業までの影響を含めて、地域の保全とか安全環境とか、そういうふうな問題も含めると、もうけた違いの額になるというふうに思うんですが。

そういうふうなことを考えていただいたら、今の競争に全てというのでは、日本の経済というか日本の食料を守ることはできないなというふうに思います。

**○　山本里香委員長**

よろしいですか。

**○　伊藤　元委員**

ありがとうございました。

まさに、その思うところは一緒なんですけれども、ただ違うのは、その「聖域なき」という部分が問題になってくると思うんですね。ですから、やはり日本の経済を成長させようと思うと、そこら辺をどうするかというところをきちんと議論せんと、私は進まんのやないかなと思っています。

そういったときに、今、ちょうどこの選挙戦、いろいろな党首がその辺をどうするかというのをお話ししている状況にありますので、今であれば、野田首相が言ったことに対しては、今のところ私は賛成しかねますけれども、やはり今のこの状況、政権がどうなるかによってちょっと変わってくるのかなと思っていますので、今、これを出していくということに対しては、私は、ちょっといま一つかなと思っておるところです。

ですので、気持ちは私もよくわかっておりますので、今回は、その辺、聞き及ぶということでさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

**○　山本里香委員長**

今、意見表明まで行きましたが、ほかの方で質疑がありましたら。

**○　樋口龍馬委員**

よろしくお願いします。

ちょっと荒木委員及び伊藤委員にも関連するんですけれども、貿易ルールの確立をするためにＴＰＰへの参加交渉という考え方で、私はいろいろ政策的な部分も聞いておるんで

すね。

あと、今、ここにいただいた資料に、「９条は国民の宝」というふうにありますけれども、日本も諸外国との関係を、今、確立していく中で、参加に全く反対をしていくというのでは、外交的にもいろいろ問題があるのかなと。９条を守っていくという観点から言っても、平和的な解決をしていくんであれば、いきなり突っぱねるんではなくて、しっかり参加交渉をする中で意見表明をして、参加するのかしないのかという判断をすることが大切だというふうに考えています。

そこについて、もしご意見があればという点が１点と、もう一点、続けてよろしいですか。

○　**山本里香委員長**

はい。

○　**樋口龍馬委員**

今、支部長が菰野町さんということで、農民運動三重県連合会で出していただいております。他市町に対する、ほかの市町、亀山市さんとか鈴鹿市、桑名市、津市、いろいろあると思うんですけれども。あと、三重県議会に対する、この請願活動の動き等、もしほかのところにないんであれば、なぜ四日市市にこの請願を上げられたんだというところの部分で、農業という点で言ったら、生産量で言うと最も小さいぐらいのまちですので、なぜそこにこのＴＰＰの話を持ってこられたのかという意図の部分もあわせてお聞かせ願えればと思います。

○　**山本里香委員長**

請願者の方、お願いします。

○　**請願者（峯岡繁）**

その交渉の、いわゆるＴＰＰ、ご存じだと思うんですが、今、参加されているのは、先ほど私も言いましたけど11カ国ですね。環太平洋の中で、実際問題、アジアの中で、その経済力とか全体の中で見た場合、一番大きな中国、韓国、インドネシア、タイというところは入っていないですね。今後のＴＰＰの協議にね。その中では、一番大きな日本を除い

て大きな経済大国というとインドネシアですが、そういうような面で、現在、ＴＰＰに参加して協議されている国々の内容というのは、アジアの中では少数派だと思うんですね。アジアの中で見た場合ね。

だから、そこに中国とか、インドはアジアには含まれないのかもわかりませんけれども、インドネシア、タイとか韓国とか中国とかね、ここら辺の大国がそういうふうな、このＴＰＰには入っていない。

だから、世界を見た場合、そういうふうな食料の問題でも、経済的な連携協定ということですから、大きな流れで言ったら、こういういわゆるアメリカ型の経済システムをきちんとそういう中でして、それを足掛かりに世界に広げるというのがアメリカの戦略かなというふうに思ったり、私たちはするんですけれども。

しかし、現状の中でＴＰＰが議論されている体制というのは、少数派ではないか。むしろ、ＴＰＰのほうが少数派だというふうに私たちは理解します。

それともう一点の請願の項目ですけれども、私どもは、今回、各市町の議会に、基本的に全部送らせていただいておりまして、今、各議会のほうで、その議論を行っていただいている過程だというふうに思っています。以上でございます。

**○　山本里香委員長**

樋口委員、よろしいですか。

**○　樋口龍馬委員**

その、今、同時的に送られていて、全ての議会において、現在、同じように請願審査をしている状況で、例えば請願採択が既にされているところが三重県内であるとかないとかという部分に関しては。

**○　請願者（峯岡繁）**

今、その途中です。

**○　樋口龍馬委員**

途中ということですね。はい。

○　**山本里香委員長**

よろしいですか。全てのところに、今、出してもらっていると。

○　**請願者（峯岡繁）**

はい。

○　**山本里香委員長**

はい。ほかに、質疑はありませんか。よろしいですか。

○　**小林博次委員**

すいませんね。このままほっとくと日本の農業なんて時間の問題で潰れると思ってるんやけど、それは何でかっていうと、農業を担う担い手がもういないと。例えば、平成元年までの話なら、公共工事の発注は田植え時と刈り入れ時にはないんです。建設労働者が農業の担い手をやっていた部分がかなりあるんです。

それ以降、それがなくなって。だから、１年中仕事が発注されるようになって、農業従事者が激減していく。

したがって高齢化もするんで、種まきはできるけど刈り入れは無理だと。販売も無理というのが、もう現状として出てきているんですよね。耕作放棄地がどんどんふえていく。このままいけば、これはもう、担い手がない農業は残りっこないと。だから、ＴＰＰに参加するかどうかという以前の問題で、もう壁にぶつかっているんやないのかなと。

四日市市の問題で言うと、食料自給率は14%ですね。これ、農業でも、三重県内でもかなりつくられているんですが、輸出しているやつもあるんですね。例えばキャベツなんかでも、187ｔ輸出していますよね。それからレタスなんかでも５ｔ。輸入品が圧倒的に多いんですが。こんなようなことなんかもあって。だから、これは安全につくられた日本の野菜類が、東南アジア諸国に、主に中国を中心にしてということになるかと思いますけれども、買われているという実態があると思うんです。

そんな中で、ＴＰＰは10数品目の項目があって、例えば労働も自由化されますから、安い労働を担ってくれる農家の働き手が日本に入ってくる。だから、安い労働力を求めて東南アジアへ日本企業が進出しましたが、東南アジアを日本につくることが可能になる。だから、マイナス面ばっかりでなくて、プラス面が随分出てくるんではないのかなと。

ですから、やっぱり土俵に入っていろいろ検討して、自分たちが生きるために必要なことについて、東南アジアのほかの国々と相談をしながら物を決めるというやり方のほうが、長い意味で言うと我々が生き残れる条件をつくっていくことになるんではないのかと。これは「アメリカが」と書いてありますけれども、確かにアメリカが力を持っていますけど、頭数でお互いの言い分、苦しさを、話し合いをする場所が、今、ないわけで、それが新しくできるとなると、むしろ歓迎されることと違うのかなと。

例えば説明の中に、伊藤委員の質問にも答えられておりましたけれども、農業の所得補償だとか、これは社会保障として別のシステムでおやりになるほうが、農業としてはプラスになるんではないのかなと。むしろ、農業の障害になっているということがあると思うんです。

首をひねられましたけど、私もね、四日市市の県地区にある江村で大規模農業を始めたんですけど。途中から所得補償に変わって、ちょっととまどっているんですが。

その周辺を見ると、例えば転作で豆を植えても、豆を取り入れて売るという姿勢とは違って、補償金をもらうために豆が植えられる。これは、税金のむだ遣いとは言いませんが、やっぱり少し我々が考えていく必要があるのかなと。

ですから、所得が足りなくてというのは別の施策で、むしろ対応してもらうほうがいいのではないのかなということで、この文面を見ていくと、やっぱり参加しないでということよりは、参加して、そこで問題を洗い出して、お互いが国際的なルールの中で生きていくようなことを考えるべきではないのかなと、そんなふうに感じるんですけど。その辺が、いまいち、よくわからんところなんです。

**○　山本里香委員長**

お答え、ありますか。請願者。

**○　請願者（峯岡繁）**

かなり多岐にわたる内容のご質問であったかなというふうに思うんですが、逆に、これを機会に海外へ展開するという問題とか、そういう農家の所得補償とか、そういうことは、先ほど豆まきの問題もありました。確かに、私たちも認定農家の中で、そういう農家のモラルに反するというか、補助金をもらうための種まきをするとかね、そういうこともあるということも聞いたりするんですが。

しかし、農家の皆さんの中で、それはもうごく一部だと思うんですね。ほとんどの農家の人たちは、自分たちの生産する生産物を何とか収穫量が上がるように、やはり懸命に努力しているというのが現状だというふうに思います。

確かにことしなんかは、私も３haばかり菰野町で農家をしておりまして、菰野町で３haというのは、大変条件の悪いところでやっとるので大変なんですけれども。ことしなんか、今も小麦がまだまけないというふうな。雨が続いてできないというふうな現状の中で、これも時機を逸しているなというふうなこともあるんですが。

一見、見た目はそうなんだけど、努力しておってもそういう結果に、天候とかそういうことでなるという面もありましてね。その辺も、よく正確に見ていただきたいなというふうに思うんですが。

確かに、そういう面では私たち、農家の人たちは、基本的には、私たちは国民の安全な食料を何とか確保して、社会に貢献したいというふうに思って生産に携わっているというふうに思っています。

あと、もう一つ、何だったかな。

**○　山本里香委員長**

その一つでしたよね。

**○　請願者（峯岡繁）**

以上です。

**○　山本里香委員長**

それでは、ほかの方で質疑はありますか。請願者の方に対する質疑です。この後、理事者の方ともまた話をさせていただきますが。

私から一つ質問させていただきますが、農業の立場からということで大きく請願を出されて、これは全体にかかわることだということで説明されておりますが、消費者として、今、安全な、安心な食料という話が出ましたけれども、消費者ということは国民全員が消費者ということでいきますと、先ほど少し触れてもいただきましたけれども、消費をする私たちとしては、どんな問題点が起こってくるのだろうかということを、少し教えていただけませんでしょうか。

○　**請願者（峯岡繁）**

お答えしたいと思いますが、このＴＰＰというのは、先ほど、冒頭、私も申し述べさせていただいたんですが、関税の自由化ということとあわせて、その貿易の障壁を取り除く、撤廃すると。その障壁を撤廃する内容ですね。この中に、今、委員長が申されましたように、食料の安全の問題、それから健康の問題、特に健康保険の制度が、いわゆる自由診療、株式会社が行う医療ですね。これを、アメリカはかなりやっておるわけですが、これを日本に持ち込む。あるいは保険なんかでも、例えば私たちに直接関係のある農業共済なんか、これはもう国から補助金をもらってやっておるのが、これが公正な競争に反する、これもやめろと。もう全部、そういうふうな形で、銀行からそういうふうな関連、そして私も冒頭に言いましたけれども、この四日市市が発注する物品発注とか、それから公共事業、これも全部海外からの業者が参入する。

そしてまた、地域の安全を守るための安全基準、農薬などの使い方、これについても、農薬の基準なんかでも、アメリカなんかやと日本の100倍を超える、そういうふうなものが随分使われているということも明らかになっておりまして。

だから、そういうふうなことなんかを全部考慮しますと、農家の皆さん方というのは、今、この四日市市でも農家世帯というのは１割を大きく割っておると思うんですが、今回のＴＰＰというのは、農家以外の生産者の人たちの、いわゆる一般の暮らしに物すごく大きな影響を与えるという問題だと思います。

だから、この請願書にありましたけど、国の形を変えるということはそういうことだと思うんですが。私たちは、そういうふうな面で、安全の問題とか、そういうふうな面でも、国民の健康を守るという点でも非常に大きな内容がある。だからこそ、日本医師会とか、そういうところがこぞって反対しているというところもそういうことだというふうに思います。そんなところでよろしいでしょうか。

○　**山本里香委員長**

ありがとうございました。

委員の皆さんの中で質疑がなければ、請願者の意見陳述及び、それに対する質疑を終わらせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（なし）

**○　山本里香委員長**

それでは、請願者の方はもとの傍聴席へお戻りをいただきたいと思います。

それでは、理事者のほうから資料も用意をしていただきましたが、まず冒頭、部長さんのほうからご挨拶いただきまして、その資料の説明などをお願いしたいと思います。

**○　清水商工農水部長**

商工農水部でございます。よろしくお願いします。

ＴＰＰに関する請願についてご審議いただいてございます。

実は、改選の前にも請願が出てございまして、審議未了という形で、今回、新たに出されたという形でございます。またご審議のほど、よろしくお願いします。

**○　山本里香委員長**

補足説明、ありましたら。

**○　伊藤商工農水部参事兼農水振興課長**

それでは、産業生活常任委員会の請願に関する資料というのをごらんください。座らせていただきます。

資料③というふうに右下に書いてあるものでございます。

まず１ページの部分でございます。

こちらについては、農林水産省が試算したものでございます。国境措置撤廃による農産物生産等への影響試算についてという形で品目別に書かせていただいております。

こうしたものを見させていただくと、この表の上のところに生産量減少率、それから生産減少額、それから試算の考え方というふうに提起をさせていただいておりますが、まず一番大きい主食であります米については、生産量が90％減少するのではないかというような形で、これについては、本当にもうブランド米と言われるものしか残ってこないのではないかというような形です。

それと、特に影響が大きいのが甘味資源作物の、真ん中あたりの100％というような形で、テンサイであるとかサトウキビについては、もう非常に厳しい状況で、100％、国で

もなくなってしまうのではないかというような形のものでございます。

１ページにおいては、非常にこの影響が大きいというような形で、農林水産省の試算は出ております。

続きまして、２ページのほうをごらんください。

ＴＰＰ参加による三重県農業への影響額の試算についてということで、今回につきましては、三重県の部分について資料をご用意させていただきました。

この中で、国が試算した19品目のうち、三重県に特に影響があると思われるのが米、小麦、それから大麦、お茶、畜農の牛肉、鶏肉、鶏卵等の９品目について、国の試算を参考に出させていただいております。

そうした中では、やはり米については、三重県で言うと、やっぱりブランド的にはちょっと弱いというような形のこともありまして、国同様に非常に厳しい状況になっているというのが、三重県も横並びになっているという部分です。

ただ、この畜産の中で牛肉の部分につきましては、やはり三重県自体はブランド牛、松阪牛などのブランド牛ということがありまして、この部分については、生き残る部分はあるのかなという思いはありますが、相対的には非常に厳しい状況になるという形でございます。

３ページのほうは、今度は四日市市の農業の試算という形でございます。四日市市の農業の試算についても、非常に厳しい現実、米も98％、国同様のというような形で考えざるを得ないという形になります。

あと、四日市市で特に多いお茶ですね。お茶についても、１、２番茶の高品質品以外は置きかわるというような形ではとりあえず考えておりますが、今、リーフ茶というような形でペットボトルの中級茶という生産がふえている段階では、このあたりが非常に不透明な部分もあるかと思います。

これ全体を言いますと、四日市市にもかなりの影響が出るんではないかというのが、資料の総体的なものになってございます。以上でございます。

**〇　山本里香委員長**

それでは、今の説明に対する質疑がありましたら。

**〇　樋口龍馬委員**

私は、実家が製パン業なんですけれども、内麦使用に関しては、うどんにしても、多分、そばの割にしても、パンにしても、全然、安いから買っているという感覚ではなくて、むしろ内麦は高いんですよ、もともとの仕切り値が。皆さんもよくご存じだと思いますけど、１袋当たり、カナダとかオーストラリア産が大体2500円から2800円。高級品でも。内麦は3200円ぐらいするんですよね。

ただ、いろいろな指導があったり、国産小麦をこれだけ入れているというセールスポイントのために内麦を利用しているだけであって、品質的に言うたら、申しわけないですけど、カナダやオーストラリア産には、とてもじゃないですけど内麦は及びません。中国産よりも悪いぐらいで、むしろ値段が安いからというのはＴＰＰは全然関係ないと思うんです。米も一緒やと思います。今、お茶も、森委員とも話をしていたんですけれども、農林水産省の資料をもとにしてつくっているし、三重県の資料をもとにしてつくっているので、ここの資料のつくり方にいちゃもんをつけてもしようがないんですが、ちょっとこう、大げさ過ぎる資料かなという気もしますので、今後、四日市市においてはきちんと、要は、個人消費者からアンケートを全部とるというのは大変だと思いますけれども、二次産業の人たちからアンケートをとる中で、国産とか県内産、四日市市内産というものに対する考え方、かなり行政サイドの考え方と二次産業者の考え方は乖離していると思いますので、そこは今後も含めて、ちょっと資料のつくり方に関して考えていっていただきたいなと思います。意見で結構です。

**○　山本里香委員長**

意見ですか。ほかに、質疑。

**○　伊藤　元委員**

今の樋口委員にちょっと関連させてもらいたいのやけれども、小麦なんかでもね、国内産小麦ってどれだけいいものがあるんかなと思って、ビール用なんかは、結構、北海道のほうでしっかりとつくられておるみたいやけれども、この辺で転作でつくっとる小麦って、質ってどんなもんやろと考えると、あんまりいいものができてないような気がするの。草と一緒に生えておるのやわな。

私、１回、言ったことがあんのやけど、もっといいものをつくるような指導がされてないやんか。ただ、つくれば転作奨励金ということで補助金がもらえる。むしろ、そっち目

当てでやっとるほうが多い。

○　**小林博次委員**

それが実状やな。

○　**伊藤　元委員**

うん。だから、やっぱり、いいものをつくっていけば、例えば、今、日本の国内ではいいものを求めとる消費者が多い。確かに安いにこしたことはないね。例えば、本当にブランド化した原料で製品化されたもんは、当然、値段が高いですよね。そういうの、結構売れていくと思うんやわ。例えば、今のパン屋さんの話でも、国内産の小麦で、こんなもので、こんな製法でつくったパンですってやれば、多分、それはばーっと、少々高うても売れると思うのやわな。この辺の資料を見とると、僕、ちょっと違和感があって、やっぱり樋口委員と一緒であります。

スーパーなんかへ行くと、しょうゆ、みそ、大豆でつくられとる製品がいっぱいあるんやけど、全部、国内産丸大豆使用とか、国内産のあれ使用って、そんなに国内産てあるのかなと思っておるのやわね。

だから、これ見とると、もうほとんど輸入ですやんか、要するに。そのあれやないけどね。裏返したら、そう見えるんやわな。やっぱり、ちょっとその辺の資料、変やなって感じておるのやけど、もうちょっと、その辺がわかるように、また今度でいいからつくり直して、わかるような資料、欲しいな。

それで、ごめんなさい、ちょっと続けさせてください。

○　**山本里香委員長**

はい。

○　**伊藤　元委員**

部長にお願いをしたいのやけれども、これ、部長は行政の中におって、農水関係を管理してもらっておるのやけど、このＴＰＰに対してどう思われるかな。農業はしとらんでもね、その農業も管理しとるわけやで、その辺、ちょっとだけ、簡単でええでコメントを欲しいの。

○　**清水商工農水部長**

なかなか、商工農水部長としては難しいんですけど、産業界からのご意見を聞いていますと、ＴＰＰ推進という話がありますし、農業関係からでは、ちょっとやめてくれという話があります。

ただ私は、ＴＰＰを外れて、ＴＰＰがあろうがなかろうが、強い農業、もうかる農業をつくるという、今、そのきっかけにして、そっちへ向かうべき時代が来ているんじゃないかなというふうに、私は個人的に思っています。以上でございます。

○　**伊藤　元委員**

ありがとう。

そのとおりやと思います。ですから、やっぱり、この間も、一般質問でもちょっと話をさせてもらったけど、世界を見据えて、やっぱり世界をリードするような農産品をつくっていかなあかんのやないかなと思うの。

実は、私も、中国の農業事情をちょっと見に行ったことがあるんですよ。やっぱり怖いですわ、中身を知ってくると。どんなつくり方をしとるのかということをね。そのかわり、国土は広いから、大量生産できるから価格も安いし、賃金も安いからね。その面で見たら、全然かなわんのですよね。

うち、父親が、もう30年ぐらい前やけれども、アメリカの農業の視察へ行ってきた。ぷっと帰ってきたから、ぴゅっと耕作手法を変えた。ほんで、やっぱりそうやって、相手がどうやってやっとるかを見てきて、その中で日本の農業、一次産業のこの農業だけなんですよ、メード・イン・ジャパンで、まだ世界に通用せんのは。一部だけしか通用していない。車やとか産業機械やとかいろいろなもの。誰やら、ナンバーワンでなけりゃあかんのと言うたけど、ナンバーワンでなけりゃあかんの、やっぱり。世界をリードしていくメード・イン・ジャパンがね、やっぱりいいものやっていうふうにやっていかなあかんと思う。

少ない農地やけれども、四日市管内ではね。でも、そういうところが日本一の農産品をつくり出すような感じで、やっぱり指導したってほしいし、いろいろと知恵を貸したってほしいな。そういう思いです。

ちょっと内容とは外れますけれども、そんな思いを込めて、取り組んでいきたいと思っとります。

今回は、ちょっと私は、これは時期尚早かなというふうに思っております。以上です。

○　**山本里香委員長**

今のは意見の表明にもなっておりますが、今、理事者に対しての質疑というのはいかがですか。

○　**小林博次委員**

理事者からもらった資料で、今、資料③を見ると、四日市市の生産量が書いてあるね。別の資料でもらったやつは、これはないんやわね。米と麦は書いとったけど。

だから、これ、国の試算の四日市市分をという意味の資料なんかな。あなた方が正確につかんだ資料として書かれているの。

○　**石田農水振興課副参事兼課長補佐**

その自給率を算出した資料は、平成18年というふうに書いてあると思いますけれども、実は、国の統計のとり方が変わってきまして、例えば細かい野菜とか、そのあたりの生産量の把握が、現状、ちょっとできなくなっております。平成18年まではデータがありましたので、その段階で、国の試算にならって、四日市市としての数字を出させていただきました。

○　**小林博次委員**

その日本語の意味が全然わからんのやわ。例えば、実際に百姓の人たちが生産しているわけや。集計したら、答えが出るわけやろ。足るのか足らんのか、高いのか安いのか、どうやってしたら百姓が生きられるのか、そういう基礎数字を全然つかんでいないわけや。だから、その辺がちょっと理解できやんの。商工農水部の。猿に食われて怒っとっても、知らん顔しとるしやな。

だから、何でそういうことがしてないのというのが、質問の趣旨やね。

○　**山本里香委員長**

データのとり方、データの出し方。

○　**小林博次委員**

うん。データをきちんとつくって対応せんと、対応したことにならんやろと。

○　**水谷商工農水部理事**

先ほど、うちの担当からも説明させていただいたように、農業生産額につきまして、市内各農家の生産量というのは、なかなか農協で把握しづらいと。今まで、国のほうが統計を、平成18年度まではデータをとっておりました。それ以後につきましては、主要な米、麦等の数字しか国のほうも出さない。

私どもも、なかなかほかのものにつきましては、その数字というのが把握できない状況になっております。その点については、資料のほう、これ以上の資料が出ないということについては、まことにご迷惑をかけております。すいませんでした。

○　**小林博次委員**

この３ページの米の減少率98%、四日市市の場合ね。何で98%も減るの。例えば専業農家って、今、何%ぐらい、７%ぐらいでしょう。あとは、戦後の農地解放で４反ぐらいの畑、田んぼがあって、それすら維持できないということで、売ってしまったりいろいろあるんやけど。でも、半分ぐらいの人が先祖伝来の土地を、そこでとれる米が高かろうと安かろうと、脈々と守ってきているのが日本の農業の姿やと思うけどな。何で、こんな98%も減るの。減るわけないでしょう。

○　**水谷商工農水部理事**

これは、あくまでもＴＰＰ参加による農業への影響額の試算ということで、国の考え方と、それから四日市市の場合は、三重県が出された、国の考え方に基づく影響割合を、そのまま率として利用させていただいておりますので、一応、98%という数字を置かさせていただいております。

○　**小林博次委員**

だから、ＴＰＰで輸入が入ってこようとこまいと、自分の先祖伝来の畑を守る人たちは、依然として半分近くはおみえになるわけやろ。だったら、そういうのを勘定したら、国の試算と言うけど、これは四日市市の分やから、やっぱりきちんとやっていかないとまずい

と思うよな。

食料自給率でも聞いたら、何年か前の数字が14%のままで、それが努力して減ったのかふえたのかも全然検討もつかん。努力しとると口で言うけど、その足跡も見えん、これが四日市市の実態なんやね。

だから、滅びるとすれば、ＴＰＰではなしに、もう日本のシステムから来る制度疲労で農業が続けられなくなってしまう、そっちのほうが大きいかと思ってるんやけど、それじゃまずいんで、やっぱり生き残るために、これ、身近な産業が一つ一つ消えていくというのは、我々が生き残れやんことを意味しているんで。

だから、もう少しきちんと独自の数字をつかんで、少しでも伸ばして守っていくような、そういう施策を打っていかんとあかんと思うよ。地方の時代と言われているわけやけど、国では、地方までは面倒見れへん時代が来ているわけやから。

そうすると、農業も重要な産業の一環なんやから、もう少しきちんとした数字をつかんで、地道であっても手を打っていくという努力はしないとあかんと思う。

だから、そういう意味で、若干不満だけ先に述べてしまったけど、やっぱりきちんと数字を出してください。数字が出るように努力してください。

**〇　山本里香委員長**

それでは、時間が経過をしてまいりましたけれども、このことについて、ＴＰＰの参加をやめるよう求める請願についての討論に移っていきたいと思いますが、よろしいですか。

（異議なし）

**〇　山本里香委員長**

先ほど、今の時期ではというようなご意見がありましたけれども、そのことも含め、討論をさせていただきます。ご意見。

**〇　伊藤　元委員**

今もちょっと時期尚早ではないかという話もしたんですけれども、当然、それもありやと思っとるんやけど、その前に、何が何でもこのＴＰＰへの参加を反対というのには、私はちょっと違和感があります。

先ほども、請願者の方とのお話をしたときにおいても、内容次第というのが、私は往々にしてあると思うんです。今、これだけ経済が行き詰まった状態の中で、次のさらなる打開策というのは、やっぱりここにあるような気がします。

ですから、やっぱりきちんと中身を見て決めることを望んでいきたいなって思っておりますので、この参加をやめるように求める、この請願については、私は賛成しかねます。

○　**山本里香委員長**

延長ではなくて、賛成しかねる。

○　**伊藤　元委員**

はい。

○　**山本里香委員長**

今、反対の立場での意見表明がありました。

○　**伊藤　元委員**

反対をしたいと思います。

○　**山本里香委員長**

ほかに。

○　**荒木美幸委員**

今、伊藤委員の話と少し似ている部分があるかもしれませんが、このＴＰＰの問題は、もちろん今回の衆議院選挙の大きな争点にもなっているように、非常に大きな問題だと思います。

ただ、やはり今回、この請願の内容にも書いてありましたけれども、野田首相が国益を守ると言いながら、その内容をきちんと国民に示していないところが大きな問題だと思うんですね。世間では、今、ＴＰＰお化けとかＴＰＰ幽霊という言葉があるそうなんです。それは、それだけ得体が知れない、わからない、怖いものという、そういう国民がすごく不安を持っているようなんですね。

ですから、やはりまずは何がメリットで何がデメリットかということ。特にデメリットの部分を、しっかりと国民に説明をしてから進めていくべきだと思いますし、参加、不参加の前に、そういうことをきちんとしてから交渉のテーブルに乗るのか乗らないのかということを明確にしていくべきだと思うんですね。

ただ、今、この時期というのは、今、伊藤委員もおっしゃったように、選挙で政権の枠組みもどうなっていくかということがわからない状況でもありますので、今、この時点で決めていくというのは時期尚早かなということを感じます。

ですから、引き続き継続していくか、あるいは、きょう採決をとるということであるならば、私も時期尚早かなという結論を出したいと思っています。

○　**山本里香委員長**

時期尚早ということは、審査期限の延期ということですか、それとも反対ということでしょうか。

○　**荒木美幸委員**

この内容については大きく反対するものでは、今の時点ではないのですが、申しわけありません、曖昧な言い方をして。もう少し議論を深めるということでは、私も継続もありなのではないかと思っています。

○　**山本里香委員長**

審査期限の延期という意見として出していただいたということで、理解します。

今、審査期限の延期というご意見もいただきました。

○　**小林博次委員**

延期って何。

○　**山本里香委員長**

継続です。

○　**小林博次委員**

継続ということ。

〇　**山本里香委員長**

はい。審査期限の延期ですね。

〇　**荒木美幸委員**

はい。

〇　**石川善己委員**

私も、何人か個別の農家さんといろいろな話をさせてもらっている中で、案外、私たちが思っている以上に、個々の農家さんは賛成の方が多いんです。私が話している感触だと。その方たちと話をしていると、大体、出てくる話というのは、個々は賛成、圧倒的に反対をしているのは組織だけ。要は、ＪＡを中心にした農業団体さんが反対をしているけれども、個別においては、結構、チャンスとして捉えている農家も多いんだよという話を聞かせていただいています。

そういった中で、先ほどお２人の話の中にもあったんですが、もう少し実態が見えていない。

いろいろと、今回の選挙の中でも議論になっている、議論に参加をした中で、本当に例外品目が認められるのかどうなのかという部分て、ある意味、これに参加する、しないの大きな判断基準になってくるのかな、それができるという意見もあれば、いやいや、もう議論に乗っかってしまったら、例外品目なんか認められないんだよという声もあったりする中で、もう少し実態が見えた中で参加する、参加しないについては結論を出したい。今の時点で、はなからこれに参加をすることは絶対反対だという形の結論というのは、私としては出せないと思っていますので、一旦は反対をさせていただいて、改めて実態がある程度見えた中で、もう一度、請願が出てくれば、そこで、再度、議論してもいいのかなというふうに思っております。

〇　**山本里香委員長**

反対表明ですね。

○　**石川善己委員**

　はい。

○　**山本里香委員長**

　ただ、今、荒木委員のほうから、審査期限延長にしてはとの意見が出ておりますので、皆さんの中で、審査期限延長についての賛否をとりたいと思います。よろしいですか。審査期限延長というご意見が出ました。まず、そのことについて委員会として確認をしたいと思います。よろしいですね。

　審査期限延長ということに賛成の方の挙手を求めます。

○　**小林博次委員**

　継続やろ。

○　**山本里香委員長**

　はい、そうです。

（賛成者挙手）

○　**山本里香委員長**

　お２人です。

　ということは、延長ということではなく、賛否をとっていくことになると思います。反対の意見表明が出ております。ほか、ありませんか。

　はい。採決に進ませていただいてよろしいでしょうか。

（異議なし）

○　**山本里香委員長**

　請願第８号ＴＰＰ（環太平洋経済連携協定）への参加をやめるよう求めることにつきまして、採択をするかしないか。

　それでは、採択賛成の方の挙手を求めます。意見書を出すことに賛成の方。

（賛成者挙手）

○　**山本里香委員長**

なしと認めます。

それでは、当委員会としては反対ということで送らせていただきます。不採択です。

〔以上の経過により、請願第８号　ＴＰＰ（環太平洋経済連携協定）への参加をやめるよう求めることについて、採決の結果、賛成者なしで不採択とすべきものと決する。〕

○　**山本里香委員長**

ここで、休憩をとりたいと思います。

請願者の方、ありがとうございました。

短時間、休憩をとります。25分まで休憩をとります。

１１：１３休憩

――――――――――――――――――――――――――――――――――――

１１：２５再開

○　**山本里香委員長**

それでは、再開をさせていただきたいと思います。

議案第95号　平成24年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第１号）（人件費補正分を除く）

○　**山本里香委員長**

議案第95号の平成24年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第１号）（人件費補正分を除く）について説明をいただきます。

部長、先にご挨拶をお願いします。

○　**清水商工農水部長**

本議会は、一般会計の補正予算として農林水産業費に係る補正予算、それと特別会計で競輪事業の補正予算、食肉センター食肉市場の補正予算をお願いしております。

それと、協議会のほうで、じばさん三重について、来年の４月１日を目指して公益法人化をして取り組んでおります。それの事務手続の進捗状況をご説明をさせていただきたいと思います。

それと、さきの議会で観光大使設置条例を議決いただきました。それの進捗状況を、この場をおかりしましてご説明をさせていただきたいと思います。

議決いただいた後、私どものほうでいろいろ、どなたにするかという議論を市長も交えて議論しまして、各界、各層の方、たくさんみえましたんですけれども、いろんな事務所等々との連絡をとりながら、６名の方を候補に挙げて取り組んでまいりました。

お１人は、Ｍｓ．ＯＯＪＡさん、瀬木直貴監督、お笑いタレントのザブングルの加藤歩さん、落語家の桂福團治さん、プロゴルファーの川村昌弘さん、もう一人、候補として女優の水野美紀さん、この６人について、ご本人あるいは所属事務所への接触をいたしました。

ただ、水野美紀さんにつきましては、今の活動状況から、観光大使として十分な活動の協力がちょっと難しいということでお断りいただきました。

したがいまして、先ほど申しました５人の方に内諾をいただいているという状況でございます。

したがいまして、12月中に市長のほうから記者発表をさせていただいて、その後、どこかの場所でお集まりいただける方がお集まりいただいて、市長と懇談いただいて、その記事を広報に載せていくというような形での周知をしてまいりたいと考えてございますので、よろしくお願いします。

まず、きょうは競輪の開催の２日目でございますので、まず競輪事業の特別会計の補正からよろしくお願いしたいと思います。

○　**山本里香委員長**

それでは、説明をお願いいたします。

○　**石田けいりん事業課長**

けいりん事業課の石田でございます。よろしくお願いいたします。

けいりん事業特別会計補正予算（第１号）についてご説明をさせていただきます。

今回の補正は、本場開催時における車券売上金収入の増額に伴うものでございまして、補正予算書（２）は67ページからでございます。

歳入歳出、それぞれ12億8954万1000円の追加補正をお願いするものであります。

内容につきましては、予算常任委員会資料により説明させていただきたいと思います。

商工農水部資料①と書かれた資料でございます。２ページをごらんいただきたいと思います。

車券売上金が、上半期実績で４億2323万8000円増加しておりまして、下半期におきましても、６億9117万1000円ふえる見込みでございまして、車券売上金11億1440万9000円の歳入補正と、それに伴う車券払戻金等関係経費の歳出補正を行うものでございます。

内容につきましては、次、４ページをごらんいただきたいと思います。

歳入の内訳でございますが、車券売上金増額の内容でございます。真ん中の表、車券売上金の明細、下段のほうに、臨時場外売場の欄、12億333万円の増となっております。これは、臨時場外引受けを当初予算見込みより多く引き受けていただいた結果の増収につながったものでございます。

さらに下の表、競輪別の明細でございますが、特別競輪、８月に開催されましたサマーナイトフェスティバルにおいて、予算額より１億5633万3000円の売り上げの増。それと、一番下の普通競輪におきましては、関係場外の引受け等の増加もございまして、９億5807万6000円の増収を見込んでおります。

５ページをごらんください。

歳出の内訳でございますが、表の上から２段目、開催費の全国競輪施行者協議会委託関係費から７段目の車券払戻金までが、先ほどの車券売上金収入増に伴って一定率で支出されるものでございます。

説明につきましては、簡単ですが以上でございます。よろしくお願いいたします。

○　**山本里香委員長**

お聞き及びのとおりです。ご質疑がございましたら、お願いいたします。よろしいですか。

（なし）

〇　**山本里香委員長**

ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。よろしいですね。

討論がありましたら、ご発言願います。

（なし）

〇　**山本里香委員長**

なしということです。

討論もないようですので、これより予算常任委員会産業生活分科会としての採決を行います。

議案第95号平成24年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第１号）（人件費補正分を除く）につきましては、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

〇　**山本里香委員長**

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

それでは、競輪事業、これで終わりますね。ありがとうございました。

〔以上の経過により、議案第95号　平成24年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第１号）（人件費補正分を除く）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

議案第94号　平成24年度四日市市一般会計補正予算（第５号）

第１条　歳入歳出予算の補正

歳出第６款　農林水産業費

第１項　農業費（人件費補正分を除く）

第２項　畜産業費（人件費補正分を除く）

第３項　農地費（人件費補正分、上下水道局所管部分を除く）

第４項　水産業費（人件費補正分を除く）

第13款　災害復旧費

第１項　農林水産施設災害復旧費

第２条　債務負担行為の補正（関係部分）

議案第97号　平成24年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第２号）（人件費補正分を除く）

**○　山本里香委員長**

それでは、議案第94号平成24年度四日市市一般会計補正予算（第５号）、第１条歳入歳出予算の補正、歳出第６款農林水産業費、第１項農業費（人件費補正分を除く）ないし第４項水産業費（人件費補正分を除く）、第13款災害復旧費、第１項農林水産施設災害復旧費、第２条債務負担行為の補正（関係部分）及び議案第97号平成24年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第２号）（人件費補正分を除く）について、説明を求めます。

**○　伊藤商工農水部参事兼農水振興課長**

農水振興課長の伊藤でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。座って失礼します。

それでは、補正予算書（２）の38ページをごらんください。

中段のところの１項農業費でございます。補正につきましては、人件費を除く部分ということで、第３目の農業振興費でございます。

資料のほうにつきましては、21ページになります。11月補正予算参考資料の21ページのところになります。11月補正予算参考資料の部分でございます。よろしくお願いいたします。

今回、計上させていただきましたのが、青年就農給付金事業についてでございます。こちらにつきましては、青年の就農定着、経営の早期安定が図られるよう、経営リスクを背負っている新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間を支援するために、青年就農給付金を給付するということで、財源につきましては、全額、県を通じて国の補助金が入ってまい

る形でございます。

今回、内容といたしましては、給付予定者が４名ということで、給付内容の下のほうにございますが、年間150万円なんですけれども、平成24年度につきましては、半期の75万円のみの給付ということで、75万円掛ける４人分という形で給付がされるという部分の予算を計上させていただきました。

就農に当たっては、最長、就農５年目までこの青年就農給付金というのが出るというような形のことになっております。

給付の要件につきましては、中段のところに書かせていただいてありますが、原則45歳未満で、農業経営者になる強い意欲を有していること。また、人・農地プランで位置づけられること。あと、平成20年４月以降に農業経営を開始していることになっております。

農業費の部分の青年就農給付金事業については以上でございます。

続きまして、第２項の畜産業費、第３目の食肉センター食肉市場費のほう、90万1000円という形で繰出金を計上しておりますが、こちらにつきましては、特別会計への人件費補正に係る繰り出しの部分ですので省略をさせていただきます。

続きまして、予算書40ページ、第３項農地費、第２目土地改良費についてでございます。

資料のほうにつきましては、予算参考資料の22ページでございます。

すいません、こちらのほう、白黒で非常にわかりにくいということで、けさ、市単土地改良事業のカラー刷りしたものを参考資料の22ページというような形でご用意をさせていただきました。内容については全く同じもので、カラー刷りのものを用意させていただいたということでございます。

こちらのほうにつきましては、市単土地改良事業で860万円の補正をお願いしている部分でございます。

内容につきまして、この参考資料を見ていただきますと、市道下海老寺方線道路改良工事と同調して、農業用水管路を埋設する必要が生じたため追加補正をすると。あわせて、平成24年９月の集中豪雨及び台風に関係して農道等が被災したため、修繕復旧工事を実施するというものでございます。

このカラー刷りの資料を見ていただきますと、場所につきましては、下海老寺方線ということで、寺方町の部分になります。北部にメリノール女子学院、それから西のほうに龍宮池というような形の部分でございます。

その隣に、地図の写真を用意させていただきました。こちらについては、南から北に向

かっている部分で、赤い線の部分について農業用水管を埋設するというものでございます。

なお、今般、追加資料として、議案聴取会の中で、こちらのどういうところに埋めるのかというような部分も含めて、追加資料を出させていただきました。こちらのほうについては、計画標準断面図という資料でございます。そちらの部分について、左側のほうですね。丸い部分で、今回、埋設する部分について表示をさせていただいております。

続きまして、同じくこの農道等修繕復旧工という形で、一応、一部の部分ですけれども、八王子町の農道のり面崩壊状況写真と、あと桜町の農道のり面崩壊状況写真というような形でつけさせていただきました。桜町の部分の白いものが見えているのが、これが消防本部の西分署でございます。ちょうどその手前側になる部分でございます。

続きまして、第４項水産業費についてでございます。水産業費につきましては、第４目の漁港建設費でございます。こちらのほうは、同じく補正予算の参考資料の23ページをごらんください。あわせて、けさ配付させていただきました。すいません、先ほどのカラー刷りのをめくっていただきまして、次ページのほうに、磯津漁港の海岸事業計画平面図を添付させていただいております。こちらにつきましては、当初、１億円というような形で予算を計上させていただきましたが、国の当初内示で予算内示が大幅に削減されたため、減額補正を行うという形で、9000万円の減額で、補正後1000万円という形になります。

図面のほうでは、今回、平成24年度、養浜工という形で170㎡分を実施するという形になります。以上でございます。

続きまして、めくっていただきまして、補正予算書の56ページになります。56ページのところの一番下段、第13款災害復旧費、第１項農林水産施設災害復旧費でございます。その中の第１目農地農業用施設災害復旧費についてでございます。

補正予算の参考資料のほうにつきましては、41ページになります。

なお、こちらにつきましても、写真等ですので、わかりづらいということで、追加でけさお出しさせていただきました。先ほどのカラー刷りの資料の３枚目をごらんください。農地農業用施設災害復旧費ということで、今回、平成24年９月30日の台風災害により、内部川河川内にある小古曽町の横井井堰の一部が被災したため、復旧工事を実施するというものでございます。

場所につきましては、国道１号線の内部橋の下流部分です。国道１号線がありまして、内部川本流があります。その横から春雨川というような字が書いてあります。そのちょうど上の部分で、川の中に井堰があるのがわかっていただけるのではないかと思いますが、

その横の部分で、今般の台風で非常に災害を受け被災したということで、この部分について補正予算を計上させていただいております。

続きまして、第２条の債務負担行為補正の部分でございます。こちらについては、補正予算書の11ページをごらんください。あと、加えて予算常任委員会資料の資料①というふうに書いてあるものでございます。こちらのほうの１ページでございます。競輪事業の部分の、その前のページになります。

市単土地改良事業費についての債務負担行為でございます。債務負担行為の追加をお願いしております。こちらにつきましては、井堰であるとか、取水用の井戸ポンプ等の施設について、ちょうど来年の作付けに向けまして、３月ぐらいから地元農家さん、皆さんに入っていただいて点検等を行うんですけれども、そうした場合に、半年間、使っていないというようなこともありまして、緊急に修繕が必要になると。そうした場合に、予算措置がなされていない、債務負担行為が通っていない場合ですと、４月になってから慌ててしなきゃいけないというようなことになりますので、こちらについては、債務負担行為補正ということで、500万円の債務負担行為限度額を設定をさせていただきたいというものでございます。説明は以上でございます。

すいません、４番の議案第97号の食肉センター食肉市場の特別会計の補正予算についてもご説明させていただきます。

**○　北上食肉センター食肉市場場長**

補正予算書（２）の101ページから113ページのほうに、食肉センター食肉市場の特別会計の補正予算の内容がございます。

今回の食肉センター食肉市場特別会計につきましては、人件費補正と債務負担補正がございますけれども、債務負担補正の分だけ説明させていただきます。

補正予算書の113ページのほうに、債務負担限度額の設定の調書がございます。内容につきましては、清掃業務に関する業務委託費130万円でございます。これにつきましては、４月１日付けの契約を予定してございますので、今年度中に発注行為、入札等の発注準備が必要であることから、債務負担行為の限度額の設定をお願いするところです。以上でございます。

**○　山本里香委員長**

今、議案94号、議案97号についての説明を受けました。

ここで休憩をとり、午後、再開をして質疑をさせていただきたいと思いますので、再開時間は午後１時とさせていただきます。よろしくお願いします。

１１：５０休憩

――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

１３：００再開

○　**山本里香委員長**

それでは、再開をさせていただきます。

議案第94号の関係部分、議案第97号について説明は午前の部でお聞きいただきました。質疑に入りたいと思います。

質疑がありましたら、ご発言願います。

○　**樋口龍馬委員**

すいません、補正予算参考資料のカラーを入れていただいた41ページ、農業用施設災害復旧費に係る部分なんですが、今回、補正で上げていただいていて、井堰の部分を復旧していただくというのは、これはもう早急にしていただかなければいけない部分だと思うんですけれども、降雨量が多いときですとか、風水害が見込まれるときに必ず農道ですとか農水路の関係、補正で上がってきます。壊れやすいところなんだろうなというふうに予想はするところなんですが、これが毎回毎回壊れないような強化というか、そういった一体的な計画というのは考えられないんでしょうか。

○　**川島農水振興課副参事兼課長補佐**

確かに、農道とか農業用施設、特に農道に関しましては、のり面が護岸ブロックではなくて土羽というところが非常に多うございます。

これはなぜかといいますと、そもそも、もともと土地改良事業等で基盤整備をした場合に、基本的には受益者、耕作者のお金というものが使われておりまして、少しでも費用を軽減したいというところもありまして、頑強な、いわゆる道路で言うブロック積みであったりとか、河川護岸のようなものというのが余りつくられていないというのが実情でござ

います。

そういうこともありまして、昨今のような豪雨であったりとかというのがあれば、どうしてものり面が洗われてしまう。その結果、今、委員が言われたような、結果として壊れてしまうということはいたし方ないところはございます。

しかしながら、少しでもやっぱり被災が少なくなるように、地元さんの中には、やっぱりそこに、最近は、景観も含めて、地衣類というか草花を植えていただいたりして、根が張るようにしていただく努力をしていただいたり、我々も、少しでも軽減できるように、若干、わら芝等、あるいはシートを敷いたりというような努力はさせていただいておりますけれども、いかんせん地元さんの費用負担というものが伴いますもんで、その辺で、頑強なものというのはなかなかつくりにくいというのが実情でございます。

○　**樋口龍馬委員**

ありがとうございます。

今回、債務負担行為で市単土地改良事業費も上がってきております。これも、いざ動かそうと思ったときに使えないでは困るからというお話もいただきました。同じことになってこようかと思います。壊れてから直すよりは、初めから壊れないようなつくりというものを考えながら、今後、直していくときは多少費用が上がっても壊れにくいようなつくり方をしていっていただけるようにお願いをしておきます。

○　**山本里香委員長**

ほかに。

○　**伊藤　元委員**

関連。

○　**山本里香委員長**

はい、関連で。

○　**伊藤　元委員**

すいません、今のにちょっと関連させてほしいのやけれども、これって、農水振興課の

ほうで直すのかな。河川排水課じゃないのかなという思いがするんやけど。

以前、道路に穴があいたときに、河川排水課の人が直していってくれたんやわな。何で道路整備課が直さんのって聞いたら、水が引いていく際、道路の土を抜いていったもんで、道路に穴があきましたということで、その原因をつくった原因者のほうというか管理する側が直していくって聞いたんですよ。

そうすると、例えばこれも、確かに農業用水の取り込みのところの堰なんやけれども、誰が壊したんやといったら、雨がようけ降って増水したから、流れの勢いで壊れてったということであれば、河川の管理者のほうで直すんと違うのかな。壊されたっていうようなことにならへんの。ちょっと教えてください。

**○　川島農水振興課副参事兼課長補佐**

この河川内に占用しておる井堰が被災した場合の考え方なんですけれども、これは、国土交通省と農林水産省との取り決めがありまして、井堰の上流側10mの取りつけ部分、それから下流側の15mの取りつけ部分、この部分については井堰の一体構造物としてみなすということで、河川占用物という考え方になっております。そこの中で、今回のような大きな災害が起きた場合には、井堰の災害という扱いをするということになって、農林災害のほうで計上するということになっております。

**○　伊藤　元委員**

ということは、これが占用しとるから、その周りが壊れたということ。だから、逆にこの、何というかな、取水口施設が災いして欠けたからということになるのかな、そうすると。

**○　川島農水振興課副参事兼課長補佐**

河川管理者の側からすると、流水を阻害しておるものという、今、伊藤委員の言われた考え方にあるんだろうと思います。

**○　伊藤　元委員**

一つにはね。ありがとうございます。

そうしたら、ちょっと続けて。

すいません、もう一つのカラーでいただいた市単の土地改良事業費についてですけれども、これも、道路ののり面が崩れてきたんやけれども、これの、この修理する考え方を教えてください。

○　**川島農水振興課副参事兼課長補佐**

今回、市単土地改良事業費のほうの農道等修繕という考え方にしておりますのは、これはいわゆる市道認定されていない部分、いわゆる農道の部分でございます。そこののり面が崩れたということで、土地改良、農水振興課のほうの予算で計上させていただいております。

○　**伊藤　元委員**

ありがとうございます。

そうすると、これ、大雨災害でこうやってなったわけですやん。そうすると、このほかにも、例えば何か水田に、畑にとか、いろいろなものが流入してきたりとか何か障害が出たときにね、やっぱり農水振興課のほうで、それは原状復帰として費用を出して片づけていただけるんやろか。

○　**川島農水振興課副参事兼課長補佐**

今、ちょっと写真で掲示をさせてもらっておりますのは農道の部分だけなんでございますけれども、今回、計上の中にはないんですけれども、今、委員が言われたように、農地のほうに砂とか瓦れきが流入してという場合の撤去というものも、農林災害のほうでは認められます。ただし、それは採択条件は確かにございます。ボリュームの問題であったり、厚みの問題であったり、あるいは複数の地権者に絡むものであるとか。１筆というか、個人１人だけという場合にはちょっと認められないですけれども、そういった採択条件はありますけれども、そういうものも認められます。

○　**伊藤　元委員**

とすれば、例えばやけれども、実際にあった話なんやけど、この間の台風のときに大雨が出て、排水が滞ったということで、田んぼの中にある、稲刈りした後のわらが、排水とともに一部の水田に堆積してしまう。自分たちの排水したものなんやけどね。その中には、

いろんなごみとか、それからこんな木の大きなやつが落ちてましたわ。そういうのを撤去して、原状復帰をする費用というのはどうなんですか。

○　**川島農水振興課副参事兼課長補佐**

農林災害ではなかなか認められがたいかなとは思いますけれども、市単土地改良事業のほうであればある程度は可能かと思います。ただし、この市単土地改良事業につきましても、受益者負担金というものが伴いますので、あくまで受益者のほうからご了解いただければというところの前提があります。

○　**伊藤　元委員**

ありがとうございます。

そうすると、この事業に関しては受益者負担金があるということですので、その受益者負担金というのは、これの、例えば幾らぐらいかかっとるんやろ。また後日で結構ですので、教えていただければありがたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○　**川島農水振興課副参事兼課長補佐**

ここの、その他特財という形で上げさせていただいておりますけれども、基本的に、一般の土地改良事業の場合、10%をいただいております。

○　**伊藤　元委員**

これの10%を、受益者負担金ということですね。

○　**川島農水振興課副参事兼課長補佐**

はい。

○　**伊藤　元委員**

ありがとうございます。

一旦終わります。

○　**山本里香委員長**

ほかに。

○　**森　智広委員**

先ほど伊藤委員がおっしゃった市単土地改良事業に関連してですけれども、上の農業用水の管を入れる工事、これ、必要が生じたため追加補正するとあるんですけど、これ、そもそも入れる予定ではなかったのを、急に入れることになったということですか。これ、どういう経緯ですか。

○　**川島農水振興課副参事兼課長補佐**

今回、補正をお願いしますのは、今、上に、位置図のところに市道下海老寺方線という表示をさせていただいておりますけれども、市の道路整備課のほうにおきまして、今、この市道、下海老寺方線というのを、道路の拡幅事業を進めております。今年度の工事の地元説明をしていく中で、この沿線の方々の、今回の今年度の工事につきましては、表層とか、特に上の部分ですね。道路の工事をするという説明だったと思うんですけれども、そこの中で、今、舗装がされてしまうと、将来的に掘削がなかなかできなくなると。今であれば、道路工事とあわせて圧送管を入れれば、経費も節減できて、将来、さっきの話じゃないですけど、受益者負担金というものも軽減されるという中で、地元耕作者、あるいは周辺の自治会さん等々がようやく意識が固まったというような。受益者負担に伴う同意が得られたというような中で、10月ごろに私どもに、この際に管を入れていただきたいという要望が上がってきたという状況でございます。

○　**森　智広委員**

わかりました。

また別件ですけど、食肉センター食肉市場特別会計なんですけど、90万円繰り入れられていまして、それは業務費に使われておるんですけど、これ、ちょっと説明を割愛されとったんで、どういうことですか。90万円で業務費やったら、内々で何とかできなかったのかなと思いまして。

○　**北上食肉センター食肉市場場長**

90万円の繰り入れにつきましては、人件費補正の部分でございます。

○　**森　智広委員**

人件費ですか。

○　**北上食肉センター食肉市場場長**

はい。

○　**山本里香委員長**

はい、ほかに。

○　**伊藤　元委員**

ちょっと変えまして、補正予算参考資料の21ページですね。青年就農給付金事業、これについてですけれども、この支援というのは国から出とって、県を通じて支給されるという説明でしたね。これはこれで私はええと思うんやけれども、きょう言えばよかったな、一般質問より。これは、やっていこうというふうな、ある程度、腹を決めた人に対しての支援かと思うんですよね。そこまでの入り口で、そういう思いにさせるということが、僕、大事やと思うの。そやで、この間、ちょっと話させてもらったんやけれども。そのときにも、商工農水部長から、国の制度があると聞いてたんやけど、その辺の入り口で、要するに農家をやってもええかなと思っとる人がやりたいなって思うように持っていく事業っていうのを、何か考えられていますか。これは、別に反対するものでもないのやけど、ちょっとこれに関連して聞きたいんやけど。

○　**石田農水振興課副参事兼課長補佐**

これと同じような青年就農給付金の中に、今回のここには経営開始型というもので、実は、これの一歩手前のものに準備型という同じ給付金がありまして、これから農業を始めるためにどこかで研修をしたい。例えば農業大学校に行くとか、大きな農業法人で勉強すると、そういう方々に対しても、同じように年150万円、最長２年間給付されるという制度があります。これは、県のほうがそれの取りまとめをやって給付をやっておりまして、そういうものはあります。

○　**伊藤　元委員**

これ、そうすると県ですね。県が、今回、出てきとるやつの前の段階での準備型をすると。その次に、これ、国からの支援で、こういうふうに具体的にという話やね。市は、何をするのかな。

○　**石田農水振興課副参事兼課長補佐**

市の場合は、同じく農業を始める人に対しては、例えば農業大学校に行かれる場合の授業料の補助、これが一つ。それから、あと、これも県と一緒にやることになるんですけれども、県が、今、就農サポーター制度というのを始めています。大きな担い手さん農家とかが新規就農者の勉強に、うち、引き受けてもいいよと言っていただいた方に少々補助をする制度をつくっておりますので、それに市も一緒に、今後、協調していく予定になっています。

それともう一つは、これは実際に就農するところになってしまいますけど、実際の就農の段階になった場合は、就農に係る補助金を出すという制度をつくっています。

○　**伊藤　元委員**

ありがとうございます。

それなりのことはしてもらっとるというのはわかるんやけれども、この中におってというか、四日市市内におって、この日本の国の中におってね、農業に対する危機感ということについて若い人はどう思っておるのかなって、僕、思うんですよ。ある程度、思いを持っとる人は、そうやって農業大学校でも行って学ぼうかなと。そやけど、それは営農についての中身を具体的に学ぶほうが、僕は多いと思うの。今、仕事がない、仕事がないってふらふらしとる人がようけおるやんか。そんな人らにも、やっぱりそういうところを担っていってもらえるような、危機感を持ってもらうという意味で、やっぱり世の中を知ってもらうっていうことで。

それで、この間も言ったけど、農業で起業してもらうような入り口を、もっともっと窓口を開いたらどうなんやろうっていう思いがあって、この間、一般質問させてもらったんやけどね。

青年就農給付金って、就農者に対して補助をしていくわけやけど、そこら辺で、もっともっと世界を見て感じてもらう。そうすると、日本の国で生活していろんな恩恵を受けと

って、自分にもできることがあるんと違うのかなっていう思いを持つとね、ピンチな産業をチャンスに変えて起業していくという発想の転換を持って頑張ってもらう窓口ってどうなんかななんて。何か、超理想的なことを言うとるようやけど、やっぱりそういうふうなことも考えるというか、大事な入り口と違うのかなって思いますよ。

実際に、自分は中国へ観光で、たまたまそのときは行ったんやけれども、ふっとそういうのに触れる機会に遭遇したりとかね。

それから、こうやって議員になってから、県の河南省のあれがありますやんか。視察団を出してもらったときにね、鄭東新区やったかな、何か新しいまちを黒川紀章さんが設計して、かなり大きな100万人規模ぐらいのまちやったかな、何かつくるような計画をしとるところへ視察に行かしてもらった。そのときに、こんな山の中で、水ってどうなっておるのかなとか思ってね、考えとったら、そしたら、下水処理場に連れてってもらった。ほんで、びっくりしたのは、その周りがやっぱり農地なんやけれども、農作物、これ、どっから水引いてきておるのやろと思ったら、その下水処理した水を農業用水にも使っておるという話がありまして。それで基準てどんなのというたら、きれいにしていますという基準だけで、数値的なあれが書いてないし、全然答えてもらえやんかったんですよ。

そうやって思うと、あっちの農作物をつくる基準てどうなんやろなと思ったときに、やっぱり国内基準、日本の基準て非常に精度高いなと僕は変わってきたんですよ。

そやもんで、私、ほんとに、今、米だけしかつくってないけどね、これ、やっぱりある程度したら、自分も農業を展開したいなと思っとるんですよ、もっと。それは何かといったら、やっぱり日本の人たちにね、もっと安心した、安全なものを供給していきたいなっていう思いがわいてくるの、そういうときにね。

うちのおやじも、さっきも請願のところでも話したんやけれども、若いときにアメリカへ農業研修に行った。全然つくり方が違うと。こんな、今のつくり方しとったら、もう体壊してまうわっていう話で、すぐに機械化に力を入れたわ。

そやで、いろんなことをそうやって見てくると感じたりするので、やっぱりそういう若い人に何かを感じてもらうっていうことは、僕は大事やなと思っとるで、やっぱり一つ、何か市もね、特色のある、何というかな、就農につなげる事業としてまた考えたってほしいな。要望でとどめておきますので。ちょっと余りにも何か意見もなかったもんで、言わさせてもらいましたけど、ちょっと横道を走ったね、ごめんなさい、すいません。ということです。

○　**山本里香委員長**

補正予算案件についての質疑はありませんか。

○　**荒木美幸委員**

少し今の伊藤委員の質問に関連してなんですが、この青年就農給付金事業なんですけれども、経営が軌道に乗るまでということで、たしか前年の総所得が250万円未満でしたね。そういう方が対象だということなんですけれども、その方々にとって非常にこの年間150万円というのは魅力的な金額だと思うんですが、この金額の考え方というか、根拠みたいなものは何かあるんですか。なぜ150万円なのかなという、素朴な疑問なんです。すいません。

○　**古市農水政策係長**

すいません、古市と申します。よろしくお願いします。

今回の青年就農給付金、国のほうの設計上、最低賃金が１時間820円ということで、それの年間1800時間ということで、日数に換算しますと年間250日従事していただいた場合に、約150万円ということで設定していただいたようです。

○　**荒木美幸委員**

ありがとうございます。

私も農業に従事はしていませんので、この金額が多いのか少ないかってちょっとよくわからない部分があるのですが、ただとてもいい制度だとは思うんですが、こういう制度があることによって、例えばその農業従事者の方が甘えてしまうという傾向はないのかなと、ちょっとその辺をお聞きしたいんですが。

といいますのは、本当に努力して頑張ってもなかなか収益が上がらない方たちが申請をされるのか、あるいは、もう本当に230万円とかぐらいまで頑張って、もうちょっと頑張ったらいけるのに、そこを申請するがために、そのくらいに抑えておいてって、変な話だけれども、申請するなんていうことはあり得るのかなと思いまして、その辺をちょっと。すみません。

○　**古市農水政策係長**

　すいません、この青年就農給付金の計画書ですね。これは、５年後に自立して農業で生計を立てるようにということで、それが大体平均で250万円ということで、それで所得制限が250万円にかかっておるんですけれども。この関係で、毎年就農状況を半年ごとに報告いただくようになっておりまして、県と市とあわせて、現地のほうも確認させていただいて、耕作放棄していないかとか、きちんと物をつくっているかというのを確認させていただいておりますので、その点、もしそれでサボっているといいますか、そうなったら、給付金を停止することになります。その辺は、きちんと確認させていただきます。

○　**荒木美幸委員**

　ありがとうございます。

　それこそ、先ほどのＴＰＰの議論にもつながるかもしれませんが、強い農業というか、強い農家をつくっていくためには、せっかくいい制度ですから、その辺をきちんと、有効性のあるものにしていただくために、皆様方のお力が必要だと思いますので、しっかりとチェックであったり、検証などをしていただいて、効果的な制度にしていただけるようにお願いしたいと思います。これは要望です。以上です。

○　**小林博次委員**

　これ、対象４人ということやけど、実態はどうなんですか。

○　**山本里香委員長**

　どなたが。

○　**古市農水政策係長**

　平成23年度に既に就農していただいた方が、一応、３名。今年度、これから就農していただく方が１名予定されておりまして、計４名ということです。

　これから、人・農地プランというのに中心形態として位置づけていきますので、その給付用件として人・農地プランに位置づけられることとなっておりますので、これから位置づけられて初めて今年度末に給付させていただくような計画となっております。

○　**小林博次委員**

ちょっと意味がよくわからんけど、前の年からやってる人たちを含めて４人になるということやろ。何人になるのと聞いとるわけや。この４人やけど。例えば５年なら５年のうちに４人しかないのか、あるいは40人あって４人分なんか、輪郭がちょっとよくわからんからそこを聞いたわけね。

○　**古市農水政策係長**

５年間に何人かというのは、これからも出てきますので、ちょっと現状では把握できていないんですけれども、この制度が平成20年に就農していただいた方以降に補助金の給付対応になりますもので、平成23年度に就農していただいた方が３名、今年度１名ということで、現在把握している給付対象要件に合致している方が４名ということで、今回の補正で計上させていただきました。

○　**小林博次委員**

それは説明でわかったんやね。

質問を変えると、あなた方は、若い連中を何人育てようとしておるの。

○　**山本里香委員長**

これからの目標について。どなたが。

○　**小林博次委員**

手を挙げたから、やっただけの話か。

○　**石田農水振興課副参事兼課長補佐**

この給付金に関係することではなくて、以前から、地域就農者の育成ということは農水の事業の一つとして柱立てとしてはありまして、目標としては年２人ないし３人を目標として事業を実施しています。

○　**小林博次委員**

だから、その目標が３人なら、二、三人、ええかげんな話やけど、いっぱいあるのか全

然ないのか、実態を聞いとるわけや。

○　**石田農水振興課副参事兼課長補佐**

　問い合わせというのは、年数人ですね。正確に何人とは申し上げられませんけど、四、五人ぐらいの問い合わせというのはあります。その中で、今回の給付金に入ってくるのは45歳未満の方になってきます。当然、お問い合わせいただく方の中には、定年のころにやりたいという方もみえますし、それ以外に、どうなのかなというただの相談もありますので、その中から、うちは二、三人は確保したいと。そのうちで、今回の就農給付金に入ってくる方がどれだけいるかというのは、ちょっと現段階では把握をしづらいというところです。

○　**小林博次委員**

　要望にとどめるけど、45歳までと違って、45歳を過ぎた人、定年を過ぎた人、それから株式会社で農業参入をやっている人、こういう人たちにはあんまり救いの手が差し伸べられてないわけや。だから、若い人たちだけが農業参入という発想は、少しずれてないかと思ってんのやわな。農作業をする若い人をどう育てんのという話ならそれでええけど、これからの農業や農業経営を含めて、どう対応すんのということから考えていくと、これだけでは足りんと思うんやわな。

　だから、全国一律の物差しはまらん例が多いんで、四日市市の物差しをつくって、積極的に毎年どのぐらい育てていけば四日市市の食料自給率14％かな、それを40％に改善するだとか、もちろん四日市市はお茶があるからあれなんやけど、もうちょっと意欲的に何かできやんのかな。できやんとすれば、考えてくださいよ。あんた方がそこでにーっと笑っとると、俺はむかっとするだけやから。これでほんとに四日市市の農業が守れてんのかということで。

○　**水谷商工農水部理事**

　農業の担い手というのは、確かにもう高齢化しております。それで、その高齢化しとる中で、次の担い手を確保していくというのが一つの重要な課題になっております。こういった青年農業を目指す方とか、定年後、農業を始められる方も、私ども、市単制度でビギナーズ研修等も農業センターのほうでやらせていただいておりますし。

それから、株式会社等の参入につきましても、ご相談があった場合、対応できるよう、今、農地バンク制度をこの平成24年12月から始めさせていただきますので、そういった農地も確保しながら紹介して、そういった方々に活用できるよう、市としても努力していきたいと考えております。以上でございます。

○　**小林博次委員**

答弁やとそういうことだけど、実態としては、株式会社で参入したって、障害者で参入したって、実際には資金がないわけや。だから、もうちょっと生きた指導の仕方とか、担い手は、だから実態がわからんから我々も農業に参加しにくいんやけど、どのぐらいの担い手が必要で、それをどうやってつくろうとしているのか、やっぱりきちんとした物差しを示さないと、国から出てきたこの出任せって、出任せじゃないですけど、そのときだけの対応をして、それも一つの方法ではあるんやけど、それだけでは速度が遅過ぎて、僕は大変やろなと思うよ。

仮にＴＰＰが締結されれば、外国人労働者がたくさん入りますから、その人たちをきちんと指導していく人たちが存在すれば、日本人の若手がいなくても日本の農業は継承・発展できると思うんやけど。だから、まだそういう道筋もはっきりしていないし。

だから、水谷理事の答弁の話はわかったけど実態に即していないなと思ってるんで、やっぱりきちんと実態に即して育てていくようなことをしていかないとまずいと思うよ。農業の仕方を教えるだけじゃだめなんで、やっぱり自立してやれるような、独自産業化の方向もあわせてやってあげないと、役に立ってこないと思うよな。すんません。この案には賛成やけどな。もうちょっと、親切に頼みますわ。要望、終わり。

○　**山本里香委員長**

関連ですか。

○　**伊藤　元委員**

すんません。今、小林委員の話を聞いとって、ちょっと聞きたなってきたんやけれども、よく言うんやけど、みんなが。四日市市は、どんな農業を目指すのか、農業後継者をつくっていくのかっていうところかなと思うんですよ。何か聞いとると、確かに定年後の人たちの労働力というのも必要なんやけれども、その人たちが主力でやっていく農業を目指す

のか、そうじゃなくて、やっぱり若い人が一つの産業としてきちんとね、強い農業形態を目指す農業を支援していくのか、どっちなんやろなと。

今、聞いとると、いろいろ幅広くべたべたべたっと並べとるで、何かそこへ肥料をやっときゃ何か出てくるやろうっていうようなふうにしか感じやんのですよ。

だから、私が思うのは、やっぱり若い人にはしっかりと声をかけて、きちんとした農業経営、６次産業化までできる人を育てていくことが大事やと思うの。それに付随して、先輩方の力を借りていくというのもありかなと。

また、その団塊の世代の中でもまだまだ俺は働けるぞという人たちが、６次産業を目指してやっていくんやって。これは、10年、20年、しっかり働けますから、まだまだ、60歳やからね。うちのおやじなんかは83歳やけど、頑張っとるでね。

それで、そのやる気がどこまであるかっていうところをどうやって見分けて支援するかっていうところになるんじゃないのかなっていう気がするんですよ。

だけど、二本立てで持つというのやったら、それはそれでええんやけど、ただ僕が一番危惧するところは、おじちゃん、おばちゃんの趣味的農業だけを支援するんやったら、もうそれは早いところ切りかえてほしい。家庭菜園もいいけれども、やっぱり四日市市の中にも一つの農業産業というのはちゃんと築いていかなあかんと思うんですよ。もう別に全部工業用地にして工場にしてもええけれども、そんなにも来てくれへんし。そやで、僕は、やり方によってはいっぱいチャンスはあるなと思っとるもんで、ぜひ、その辺の考えをきちんと示してほしいのやけど、いかがでしょうか。わかる。

○　**水谷商工農水部理事**

例えば四日市市の農業でも、後継者のおる農家というのは、やはりそれなりに、親御さんが、規模も一定以上を確保してやっておられて、それを見て、後継者も跡を継いでやられると。お茶農家なんかは、特にそういう傾向が強いです。

それから米につきましては、確かに、今、平均の農地面積が６反ぐらいしかないわけでございまして、米の場合、米で600万円程度の所得を目指すということであれば、最低限、20ha以上の規模がないと。これは、作業受委託とか、そういったのも含めてでございます。そういったものを含めてやっていかないと、なかなか難しいのかなと。

だから、トマトとかイチゴなんかのハウス物につきましては、３反から５反のハウスがあればそういった所得のほうは目的がかなうのかなと。そういった所得目標を認定農業者

の一つの基準にしております。

四日市市の場合、確かに、最近、高齢者が65歳を超え70歳になった時点で認定農業者からおります。数は減りますが、その中でも、最近、こういった若い人たちが、新たにハウス関係に就農したりということで、ふえておる事例もあるということで、米以外の土地、米以外につきましては、そういう形で、ぜひ若い人たちを中心に育成をしていきたいなと。

米につきましては、今、米で規模拡大しておられる農家もおられます。そういうところは後継者もおります。そういうところがないところにつきましては、もう一つの手法として、集落営農組織をつくって、先ほど言われましたように６次産業までつなげていっていただくのがいいのかなと。そういう形を目指して、四日市市の農業を進めていきたいなと考えております。以上でございます。

**○　伊藤　元委員**

何となくわかるんやけれども、何やろな、何て言うたらええのやろな、靴の上からかゆいところをかいとるような気にしかならんのやわ、ごめんやけど。

ほんで、それはわかんのやけど、市が何かべたべたっと施策を打つと、もうええのになって思うとこら辺が、それなりにぎなぎな生きるんやわな。そうするとね、規模を拡大しようと思っても、なかなかね、できない。

ここにも、人・農地プランの中心となる形態に位置づけられる人と書いてあるけど、これはもう当然、地域で認められる人なんやわな。認められた人にならなあかんのやわな。そやけど、その地域で認めてもらえやんだらなれへんのや。正直言うけど、うちは、自分、したいなと思っても、地域が認めてくれやんのや。おらが田んぼ、おらが自分でつくるんやって、趣味的農家の人がまだまだ多いんやわな。それは何かって、さっきもあったけれども、ばらばらばらっと施策がおりてくるもんで、ばらまきがあるもんで、それで生き長らえるんやわな。そうするとね、大きくやっていこうと思っとっても、なかなか受けられない。そんな現状があるの。そやもんで、めり張りを持った施策展開をせんと、もう全部ばたっといかへんかなって、ちょっと危惧するところを正直私は持ってます。自分がやっとって、地域の中でね。

そんな地域ばっかりじゃなくて、きちんと理解があって、集落営農組織を持って、そこの中心の若い人に、もう我々、機械が壊れたら任せていくんやってできとる地域はええんやさ。そやけれども、なかなかそういう地域って少ないから、やっぱりそういう地域をし

っかりとつくっていくということで、皆さん、何とかご尽力をいただきたいなと思うのね。それはまた、ちょっとどんどん離れていくけどね。でも、この就農していくという段階の大事なお金を受けてやっとるわけやで、それが効果的になるためにも、その周りのことも考えていってもらわんと、やっぱりどうなんかな、もっともっと、人をふやそうと思ったら、足らんところと違うかなって思います。

この150万円やけど、専業農家を育てていくのに150万円というと、決して多い金額では、僕、ないと思うんですよね。年収600万円ぐらいを目指してって言うんやけど、そのうちの最初に始めるときの150万円、ありがたい金額やけど、なかなかすぐに本物、いいもの、それでまたブランド化できるものができるかっていったら、やっぱり長いことかかりますからね。それで、もう少し金額も市なりに色つけたって出したらどうなんやろなという思いもあるんやけれども、そんなことはできやんかな。市単独で、例えばこれにプラス30万円を出したるとか、そんな考えはどうですかね。

**○　水谷商工農水部理事**

委員の思いは非常によくわかりますが、なかなか限られた財源の中で、どういった形で農業関係に投資、重点投資をしていくかということを考えますと、今、国のほうがこういった新たな制度を、これは前段としては、就農準備という形であったやつを、今回新たにこういう人・農地プランに位置づけることによって、５年間、就農しながら150万円を出していこうという制度になりましたので、この動向を見ながら、市としても、今後、もっと手厚くする必要があるのかどうか、これはちょっと様子を見ながら考えていきたいと思います。

**○　伊藤　元委員**

ありがとうございます。

様子を見ながらというところ、大事やと思うんですよ。そやもんで、ぜひ国や県の補助に任しとかんとね、市単独で、もっとやっぱり入り口でしっかりと、気持ちを持ってもらう人を探すためにもね、その辺、ぜひしっかりとやっていただきたいなという要望で終わっときます。

**○　山本里香委員長**

農業振興にかかわることで、就農は大切なことですのでね。それでは本件に戻します。

ほかに。

○　**中村久雄副委員長**

すいません、中身はいいんですけれども。

見出しが、きょういただいた資料と、この補正予算書の、ちょっとずつ変わっておるんですね。市単土地改良事業費になっています。最初の資料では、事業でとまっとるし。農業土木災害復旧事業についても、これはちょっと、農地農業用施設災害復旧費となっています。この補正予算書の目のことなんかなと思ったらそうでもないみたいやし。これは、どういう理由でこの見出しが変わったんかなと。同じペーパーを刷ってるんじゃないのかなと思うんやけど。

○　**川島農水振興課副参事兼課長補佐**

申しわけございません。この差異につきましては、実は、私どもがつくったものを財政経営課のほうで、多分、見出しがちょっと変わって。申しわけございません。私、ちょっとそこまで把握できてなくて、本当に申しわけございませんでした。

○　**中村久雄副委員長**

きょういただいたやつは、見出しが正しいということね。

○　**川島農水振興課副参事兼課長補佐**

見出しが正しいかというと、正式な、議会上の書類としては、財政経営課のほうが出ておるものが正式な見出しになると思います。私どものはあくまで参考という形で受け取っていただきたいと思います。申しわけございません。

○　**中村久雄副委員長**

わかりました。

○　**山本里香委員長**

よろしいですか。

ほかに、質疑はありませんでしょうか。

（なし）

○　**山本里香委員長**

それでは、討論に入ります。討論がありましたら、ご意見をお願いいたします。

（なし）

○　**山本里香委員長**

別段に討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。

反対表明もありませんので、簡易採決で済ませたいと思います。議案第94号平成24年度四日市市一般会計補正予算（第５号）、第１条歳入歳出予算の補正、歳出第６款農林水産業費、第１項農業費（人件費補正分を除く）ないし第４項水産業費（人件費補正分を除く）、第13款災害復旧費、第１項農林水産施設災害復旧費、第２条債務負担行為の補正（関係部分）及び議案第97号平成24年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第２号）（人件費補正分を除く）につきまして、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○　**山本里香委員長**

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

それでは、ここでこの件については終わります。

〔以上の経過により、議案第94号　平成24年度四日市市一般会計補正予算（第５号）、第１条歳入歳出予算の補正、歳出第６款農林水産業費、第１項農業費（人件費補正分を除く）、第２項畜産業費（人件費補正分を除く）、第３項農地費（人件費補正分、上下水道局所管部分を除く）、第４項水産業費（人件費補正分を除く）、第13款災害復旧費、第１項農林水産施設災害復旧費、第２条債務負担行為の補正（関係

部分）、議案第97号　平成24年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第２号）（人件費補正分を除く）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

１３：４８休憩

――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

１４：１６再開

〇　**山本里香委員長**

それでは、再開をさせていただきます。

市民文化部所管部分に入らせていただきます。

まず、市民文化部長よりご挨拶をお願いします。

〇　**佐野市民文化部長**

お世話になります。市民文化部でございます。

きょうは、補正予算１件、それから条例の改正につきまして３件、その後で、協議会ということで二つの案件についてご報告をさせていただくことになってございます。よろしくご審議をいただきまして、承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議案第94号　平成24年度四日市市一般会計補正予算（第５号）

第１条　歳入歳出予算の補正

歳出第２款　総務費

第１項　総務管理費

第18目　コミュニティ活動費

〇　**山本里香委員長**

それでは、議案第94号平成24年度四日市市一般会計補正予算（第５号）、第１条歳入歳出予算の補正、歳出第２款総務費、第１項総務管理費、第18目コミュニティ活動費についての説明を求めます。

○　**山下市民文化部参事兼市民生活課長**

市民生活課長の山下でございます。よろしくお願いします。

私のほうからは、議案第94号平成24年度四日市市一般会計補正予算のうち、市民生活課所管部分についてご説明をさせていただきます。

まず、補正予算書（２）につきましては、26ページ、27ページ、それと11月補正予算参考資料につきましては、10ページ。さらに、予算常任委員会資料一般会計補正予算（第５号）につきましては１ページをお開きいただきますようにお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、まず補正予算書のほうの26ページ、27ページをごらんをいただきたいと思います。

今回、コミュニティ活動費として、負担金補助及び交付金として、防犯外灯新設維持費補助金の2230万円の増額をお願いするところでございます。

それで、次に、予算常任委員会資料をごらんいただきたいというふうに思います。

常任委員会資料の参考、補助金制度の概要ということでございまして、こちらのほうでは、以前から蛍光灯については新設と修繕。あと、ＬＥＤ灯については、平成23年度から増額をして、こういった補助をしております。電灯料につきましては、75％の補助をしてまいりました。

それで、今年度、上にございますように啓発をしたところ、当初、850灯の見込みでしたが、2330灯のＬＥＤ照明を自治会さんのほうでやるという形になりました。それで、その差額の1480灯分について、金額のほうが当初予算に比べて不足をするということで、その欄の合計を見ていただきますと、1795万3000円の不足額が出ておるというのが１点でございます。

それで、次に、参考資料の10ページのほうをごらんをいただきたいというふうに思いますが、こちらの下段のほうに書かさせていただきました電灯料についても、75％の補助をしておるわけでございますが、実は、この電灯料は、毎年６月の電灯料の基準でもって年間の電灯料をはじいて算定しておりますが、ここにも記載させていただいてありますように、燃料費調整というものを、中部電力さんが燃料費によって若干金額が増減したりするような形になりまして、前年度の６月に比べて今年度の６月が上がったということで、こちらに記載してございますように、当初見込みより実績見込みが約734万6000円と、この金額が増額になったということで、先ほど申し上げました設置費の分とあわせまして2530

万円余りの不足という形になってきました。

それで、同じコミュニティ活動費の中で、集会所の補助金のほうが逆に今の状況では300万円ほど余るということがございまして、一部、それを使わせていただきまして、実際には、2230万円の補正についてご審議をいただきたいなというふうに思っております。

説明は以上でございます。よろしくお願いをいたします。

**○　山本里香委員長**

説明はお聞き及びのとおりです。

これより、質疑がある方はご発言ください。よろしいですか。

**○　伊藤　元委員**

すいません。防犯外灯の新設維持管理補助金ということなんやけれども、ＬＥＤ化すれば、長寿命で料金が安いというメリットがあるというのはわかるんですけれども、無理して変えることもないと思っておるんやけどね。もう壊れとるやつとか、やっぱりそういったところから優先順位を持ってやっていくという考え方やと思うんです。

そんな中で、防犯外灯というのは、やっぱり切れたら困る電気ですよね。例えば災害時のときに、電力供給がきちんとできるかということを考えると、多分、一旦停電ということが考えられると思うの。

そういったときでも、自力でついとる電灯、例えばソーラーパネルを備えて、もしくはバッテリーを持って自力で発電して防犯のためにとか、安全・安心を確保するための電灯、そういうものへのシフトというかね、ついでにね、していく考えはどんな考えを持っておるか、ちょっとお聞かせをいただきたいと思うのやけど。これに合わせてね、そのこともやっていくのかな、これで。それは含まれてないよね。ＬＥＤ化ですね。最近、ＥＬＴとかＬＥＴとか、わけわからんようになってくるもんで、ほんとに。ちょっと教えてください。

**○　山下市民文化部参事兼市民生活課長**

市民生活課の山下でございます。

今現在は、おっしゃるようにパネルをつけて、それで発電をするというようなところについて、ここで、今、想定はしておりませんが、ただ、よく公園とかそういうところにも

あったりしますので、委員がご指摘いただきましたように、その辺の、幾らぐらいかかって、自治会さんとして、そのようなものをつけるという意向があれば、その辺も、当然、研究していかなあかんというふうに思っていますので、一度、その辺は実態も調べた中で、自治会さんにも、そういうのをつける意思があるのかどうかも含めて、またそれは研究をさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

**○　山本里香委員長**

ほかに。

**○　加納康樹委員**

簡潔にお伺いをしたいと思うのですが、ですからＬＥＤの新設で320灯、取りかえで2000灯というのが、まずこれだけＬＥＤ化されることによって、市内のどのぐらいの割合になるのかという、アバウトな数字でいいんですけど、その割合に関して教えてほしいのと、何か2330灯もあるような感覚を余り認識がないので、どの辺に局地的についているのかなという、そういうことなんだろうと思うんですが、どの辺ではやっているのかとか、その辺の傾向を教えてほしいんですが。

**○　山下市民文化部参事兼市民生活課長**

今、ＬＥＤは、この見込みを入れますと3000灯ぐらいが、一応。ただ、この見込みについては、まだ自治会のほうに聞いて、完全についているというもの全部を含めておりませんので、今年度の12月までにつけるという見込みのもので、ことしじゅうにはこれだけ、3000灯がつくという形になると思いますが、これ全部で２万8000灯ございますので、それのうちの3000灯ということで、約10％ですね。１割ぐらいが、今のところＬＥＤにかわっているというふうに考えております。

位置的に、今、よくされているところ、灯数でいきますと、ＬＥＤ灯でいくと、中部地区全体が350灯で、あと羽津地区とか富田地区ですかね、その辺が300灯を超えた形で、今、かえられているというのが多いところですね。あと、桜地区もかえられている。300灯を超えておるという形に、今、現状ではなっております。以上でございます。

**○　森　智広委員**

電灯料、総量は上がるんでしょうけれども、何と言うんですかね、１灯当たりの単価って、ＬＥＤと従来とは違うので、一律に割ってこれ幾らというのはちょっと資料としておかしいのかなと思うんですけど。逆に、ＬＥＤ比率が上がれば総量は下がるという計算もできますので。これ、ちょっと語弊が生じるようなデータじゃないんですか。単に電気料金が幾ら上がったという話のほうがいいんじゃないですか。

**○　山下市民文化部参事兼市民生活課長**

確かに、この部分については、今、一律で計算させていただきましたが、今後、来年度については、当然、ＬＥＤの照明の金額と従来の金額は違いますので、分けて計算をしたような表にさせていただきたい。今回は、まだそのときには800灯ぐらいでございましたので一緒にさせていただきましたが、次回以降については分けさせてもらいたいなというふうに思っております。以上でございます。

**○　山本里香委員長**

ほかに。

**○　荒木美幸委員**

簡単に質問させてください。

この外灯なんですが、一次、青色の蛍光灯がブームになったときがあって、今、羽津地区の一部もそういうふうになっているんですが、これは市民の方からのご相談で、四日市市はＬＥＤのものも最近出ているので、青色の外灯は非常に心が落ち着くということで、犯罪が減るという効果も出ているということなんですが、そういう青色のＬＥＤをつけていくといったような考え方はあるのか。あるいは、それは可なのかどうか、ちょっとそれだけお聞かせいただいてよろしいですか。ちょっとこれは、ご質問いただいたことなので。

**○　山下市民文化部参事兼市民生活課長**

市民生活課の山下でございます。

青色灯、確かにおっしゃるように効果があるという研究も出ておりまして、これはあくまでも自治会さんのほうがつけられる電灯料でございますので、それをつけていただいたら、それについての補助は、これに見合った形でさせていただきたいなと。

ただ、ＬＥＤでございますので、当然、ＬＥＤの基準でという形にさせてもらう話になるということになりますので、従来のやつと一緒のような形にさせていただきたいなというふうに思っておりますが。ただ、こちらからそれを推進していくかどうかというのは、まだそこまでは検討しておらないという状況でございます。以上でございます。

○　**荒木美幸委員**

わかりました。ありがとうございます。

○　**山本里香委員長**

ほかに。よろしいですか。

（なし）

○　**山本里香委員長**

それでは、質疑ももうないようですので、討論に入りたいと思います。討論がございましたら、お願いいたします。

（なし）

○　**山本里香委員長**

討論なしと認めます。

これより、予算常任委員会産業生活分科会としての採決を行いたいと思います。

議案第94号平成24年度四日市市一般会計補正予算（第５号）、第１条歳入歳出予算の補正、歳出第２款総務費、第１項総務管理費、第18目コミュニティ活動費につきましては、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○　**山本里香委員長**

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第94号　平成24年度四日市市一般会計補正予算（第５号）、第１条　歳入歳出予算の補正、歳出第２款　総務費、第１項　総務管理費、第18目コミュニティ活動費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

議案第122号　四日市市暴力団排除条例の一部改正について

〇　**山本里香委員長**

それでは、一般議案のほうに入ります。

議案第122号四日市市暴力団排除条例の一部改正についてないし議案第124号四日市市住居表示に関する条例の一部改正についての説明を求めます。資料の入れかえをお願いします。

〇　**山下市民文化部参事兼市民生活課長**

市民生活課の山下でございます。よろしくお願いします。

議案第122号四日市市暴力団排除条例の一部改正についてのご説明をさせていただきます。

資料のほうにつきましては、まず四日市市議会定例会議案のその２の265ページ。それと、提出議案参考資料の16ページでございます。

〇　**山本里香委員長**

16ページ、よろしいですか。

では、説明をお願いします。

〇　**山下市民文化部参事兼市民生活課長**

よろしいでしょうか。

まず、参考資料の16ページをごらんをいただきたいと思いますが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律、いわゆる暴対法の法律が改正をされました。その改正の、これ、その抜粋でございますが、事業者の責務というところが、従前なかったものが32条

の２ということで追加をされました。それに基づいて、今まで都道府県暴力追放運動推進センターの項目の32条の２というものが、今回、32条の３という形に追加されたことによって改正になりました。

これで、定例会議案のほうを見ていただきますと、四日市市の暴力団排除条例の一部におきまして、第２条の６号、関係団体　三重県暴力追放運動推進センター、これの条項が、改正前は、法第32条の２でございましたが、今回、この暴対法の改正がございましたので、条項ずれで、これが法第32条の３になるということで、それの改正をさせていただくということを上程させていただきました。以上でございます。よろしくお願いをいたします。

**○　山本里香委員長**

それでは、このことにつきまして質疑がある方、お願いします。

暴力団排除条例の一部改正についてです。条項ずれ。

**○　森　智広委員**

参考程度なんですけど、これ、法律が変わって第32条の２ができたんですよね。14条１項に規定する措置を講ずるというのがあるんですけど、14条１項ってわかりますか。

**○　山下市民文化部参事兼市民生活課長**

市民生活課の山下でございます。

第14条につきましては、事業者に対して、不当要求による被害を防止するために必要な責任者の選任、もしくは不当要求に対応する使用人等の対応方法について決めていかなければいけないというような責務が入っていると。それのことの措置という形になります。要するに、責任者を置けという話になるというのがメーンでございます。企業側にも、その不当要求のために対応する責任者を置けということが、措置という話に。以上でございます。

**○　山本里香委員長**

よろしいですか。

それでは、ご質疑がないようですので討論。

（なし）

○　**山本里香委員長**

採決に入りたいと思います。

議案第122号四日市市暴力団排除条例の一部改正についてについて、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○　**山本里香委員長**

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第122号　四日市市暴力団排除条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

議案第123号　四日市市都市提携委員会条例の廃止について

○　**山本里香委員長**

それでは、続けて、議案第123号四日市市都市提携委員会条例の廃止についてを説明願います。

○　**小林市民文化部参事兼文化国際課長**

文化国際課の小林でございます。

議案第123号四日市市都市提携委員会条例の廃止について、ご説明をいたします。

資料は、ただいまの続きになりますが、四日市市議会定例会議案その２の267ページ。それから、提出議案参考資料の17ページでございます。

参考資料の17ページでご説明を申し上げます。

四日市市都市提携委員会条例は、昭和39年６月に制定されました条例でございます。この前の年、昭和38年の10月にアメリカのロングビーチ市と姉妹都市提携を結んだことによりまして、制定されたものでございます。

設置目的は、四日市市と都市提携関係にある市との交流に関し、市長の諮問に応じ、または必要な調査及び審議を行うための附属機関として設置されたものでございます。

昭和55年10月には中国天津市と友好都市提携が結ばれまして以後、ロングビーチ市及び天津市との交流事業の報告や次年度の計画などについて審議されてまいりました。

当時の委員構成としましては、市長と、当時の助役。議会からは、正副議長と関係の常任委員会委員長。ほかに教育委員長や商工会議所の会頭。それから各団体の代表としまして、自治会、婦人会、ロータリークラブやライオンズクラブの代表者で構成されておりました。

ところが、昭和61年３月を最後に、これまで26年間にわたりまして委員会は開催されておりません。

最後の都市提携委員会が開催されました当時は、国際交流業務を行っておりました担当が秘書渉外課でございましたが、機構改革によりまして、昭和62年４月に国際交流課ができまして、担当する課で事業の企画立案を行い、事業計画や報告につきましては、議会での予算・決算審議等により進められてまいりました。

なお、休止状態にある間も、国際交流協会の理事会、評議員会や、昭和55年から平成20年３月までありました四日市・天津友好交流協議会あるいは周年事業の実行委員会などにおきまして、必要な知見等をいただき、また議会におきましても、予算等、必要な審議を行っていただきながら交流事業を進めてまいっております。

こうしたことから、26年間、開催していない都市提携委員会につきまして、ことし４月、議員政策研究会議会改革分科会においても、現状について私からご説明を申し上げ、その際、休会している委員会については、理事者側の考え方を整理して報告するべきであるといったご意見も頂戴し、こうしたことも大きな契機となりまして、内部でも検討を重ねてまいりました結果、この条例の廃止をさせていただきたいというふうに考えております。

ご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

**○　山本里香委員長**

説明はお聞き及びのとおりです。ご質疑がございましたら、お願いをいたします。

**○　小林博次委員**

これは、議案第123号だけを廃止すると、こういうことね。約200ある市条例で役に立っ

ていない、もう実際には機能していない条例もあるんやけど、そういうものの整理の一環ではないわけね。

**○　小林市民文化部参事兼文化国際課長**

　この条例につきまして、先ほど４月の議会のご意見もいただきながら、これだけを廃止させていただくということで、市民文化部としまして提出させていただいております。

**○　小林博次委員**

　ほかの整理と違って、条例整理と違って、これだけを廃止すると、こういうことやね。わかりました。

**○　山本里香委員長**

　ほかに。

（なし）

**○　山本里香委員長**

　それでは、質疑がございませんようですので討論に入ります。討論があります方、お願いします。

（なし）

**○　山本里香委員長**

　別段討論もないようですので、これより採決を行います。

　議案第123号四日市市都市提携委員会条例の廃止について、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

**○　山本里香委員長**

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第123号　四日市市都市提携委員会条例の廃止について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

議案第124号　四日市市住居表示に関する条例の一部改正について

〇　**山本里香委員長**

それでは、続けて議案第124号四日市市住居表示に関する条例の一部改正について、説明をお願いします。

〇　**前岨市民課長**

市民課長の前岨でございます。どうぞよろしくお願いします。

議案第124号四日市市住居表示に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

資料としまして、先ほどから利用してございます議会の四日市市議会定例会議案その２の269ページと270ページ。それから、提出議案参考資料は18、19ページというところでございます。

本年９月の協議会におきましても、住居表示につきましての概要につきましてご説明申し上げたところでございますけれども、今般、住居表示の重複を解消するため、枝番号を用いるということでの条例の一部改正の議案でございます。

説明につきましては、18ページ、19ページの議案資料というところで少し進めたいと思っております。

住居表示の事業につきましては、昭和38年から昭和53年まで市内203町で実施されました。

ところが、住居番号に幾つかの重複が発生しております。複数の建物の実例としまして、この19ページのほうの実施例というところの一つの図がございますけれども、こちらのほうで少し説明をさせていただきます。

近年のミニ開発ということで、幾つかの住宅が一度に建ったときに、出入り口のところが、この場合ですと、５というところが15mの幅がございまして、そこから８軒のおうちが出入りをするということから、住居番号をつけますと、２番５号、２番５号ということ

で、８軒とも２番５号になっております。こういったものにつきまして、枝番をつけて、入り口から５号－１、５号－２、向かい側、５号－３、５号－４と、こういった形で、一例としまして枝番をつけるというふうなことを考えております。

したがいまして、今後、住居番号の重複を解消するために、枝番を設けることによる市民サービスの向上に向けて取り組んでいきたいと思っております。

条例につきましては、269ページのところにございますように、住居番号の変更ということで、第３条の第２項を新たに加えることによって、住居番号の変更を申し出ることができるということで、ご不便を感じてみえる方は申し出いただくことによって、枝番号導入ということで対応していきたいと思っております。

なお、新しく建つ住宅につきましても、今後は、枝番号を導入していきたいというように考えております。

この施行につきましては、来年４月１日を予定しております。

説明は以上でございます。どうぞ、よろしくご審議をお願いします。

**○　山本里香委員長**

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がございましたら、ご発言願います。よろしいですか。

**○　荒木美幸委員**

ありがとうございます。

この対象の市民の方への周知、連絡の手続というのは、どのような流れになっているんでしょうか。

**○　前屾市民課長**

市民課の前屾でございます。

一応、広報よっかいちで、２月下旬号を予定しておりますし、市のホームページにおきましてもＰＲをしていきたいと、このように考えております。以上でございます。

**○　荒木美幸委員**

わかりました。

○　**山本里香委員長**

ありがとうございます。

ほかにございませんか。

○　**伊藤　元委員**

確認だけです。

不便でわかりにくいということで困っとれば、申し出をしてこのように対応してくれるということですよね。その申し出やけれども、個人でもいいのかな。例えば、地域自治会からの要望でなかっても、個人でいいんですか。

○　**前岨市民課長**

市民課前岨でございます。

住居表示につきましては、それぞれ個人の住宅についている番号でございますので、基本的には個人。地域というんじゃなくて、個人で申し出ていただくということでございます。以上でございます。

○　**伊藤　元委員**

ありがとうございます。

この件については、何も反対することもないんやけれども、例えばちょっと関連してお聞きしたいんですけれども、この住居番号なんやけどね、一つの地域で物すごく幅広くって、千何百何十の幾つってあるんやけれども、そういうところってすごく困るっていうかね、エリアが広いもんで。そういうところの整理っていうのは、何とかしたいなとか、してほしいなとは思っておるんやけれども、ちょっと関連してやけれども、ごめんなさい、どうしたらいいのか教えてください。

○　**前岨市民課長**

市民課の前岨でございます。

ただいまの委員のご質問につきましては、いわゆる町名の変更とか、あるいは住居表示を設定するとか、そういった大きな事業になるかと考えます。

したがいまして、そういう事業につきましては、やはり地域の方の、いわゆる最近ですと総意とか、地権者の方の同意とか、そういったものがない状態で進めるわけにもまいりませんので、そのあたりのそういうようなものが得られれば、市としましては、それについて説明会を開いたりして、進めていけると考えております。以上でございます。

**○　伊藤　元委員**

ありがとうございます。

そうすると、そういうふうなことは地区である程度、皆が総意で。それで、自治会から申し出をすれば対応してくれるということですね。ありがとうございます。

**○　山本里香委員長**

ほかに、ご質疑はありませんか。

**○　小林博次委員**

そうすると、旧の住居表示のところは、申し出があると新住居表示に変えるような、そういう作業ができるわけね。

**○　前岨市民課長**

住居表示の住宅番号でございますね。こちらについてございます２番５号というおうちから近隣と……。

**○　小林博次委員**

それは、これの説明やろ。議案の説明やろ。そうと違って、旧の住居表示ね。そのところを新街区方式で表示できるのかと。伊藤委員の質問で、さっきそれがあったと思うんやけど、できるということやったから、間違いなしにできるんなら、一遍確認してから早速やらなあかんなと。

**○　前岨市民課長**

市民課前岨です。

新しく住居表示区域ができるかというご質問でよろしいでございましょうか。旧住居表

示。

○　**小林博次委員**

旧住居表示はわかりにくいんで、新住居表示、街区表示ができやんのかと。前から問題提起しとるよな。あんた方、金がかかってできやんということやったけど、今の質問では、何かできそうな雰囲気がしたんで、ちょっと確認しとかなあかんなと。

○　**前岨市民課長**

市民課前岨でございます。

住居表示の実施、昭和53年から最近はございませんけれども、委員がおっしゃるように、今後できないのかということになりますと、幾つかの条件がございます。人口の密集度というようなものとか、あるいは住民の方の総意とか、さらにはいろんな負担がかかりますので、そういう総意ですね。そういったものを、いろいろな条件がございますけれども、それらがクリアできれば可能だと考えております。以上でございます。

○　**小林博次委員**

それ、一般論で可能と言う答弁をしとるわけやろ。まだ予算措置も何もないし、あなた方から、この地域、都市化していても、住居表示、入り組んでわかりにくいんやから、街区方式に整理するかという提案もないわけや。せんのかという提案を何人かの議員がしてるけど、そんな答弁１回もないよ。そういうことが確認できるなら、これはとんでもない前進やから、早速言いふらしておかなあかんので。ほんと、受けられるのかと。

○　**前岨市民課長**

市民課前岨でございます。

私ども、住民の方からのそういった総意といいますか、意見というものを、やはり。

○　**小林博次委員**

そういうことを聞いてない。そういうことができるのかって聞いとるんや。総意があるとかないとかという話と違いますやんか。それができるとなったら、条件としては総意ですよということであれば、そういう提案があればいいわけやもんな。

○　**佐野市民文化部長**

小林委員にご心配いただいたように、そういう作業をしようとすれば人と金がかかりますが、地域のほうでそういうふうな総意でもって、やはり、今、昔風の何十何番地の、そんなわけのわからないのは嫌やで、きれいな地番に同じようにしたいというお申し出で皆さんの総意が得られるものであれば、予算措置、それからスタッフ等も配置してさせていただくほうが皆さんに役に立つならば、そのようにさせていただきます。

○　**小林博次委員**

ちょっとこれ、脱線するけど、その総意というのは、中身はどんなもんなんや。例えば、普通やと半分より１人でも多ければ、一応、総意とみなして、今、進んでいく時代なんやけど。

○　**前岨市民課長**

市民課前岨でございます。

私どもの総意というのは、今の時代、個人個人のそれぞれの権利やら思いがございますので、100％か、それに近いものでないと進めることが難しいかなというふうには考えております。以上でございます。

○　**小林博次委員**

ありがとう。

いまだに大字何々とついとるところがあるんで、やっぱり行政からきちんとそんなのは整理するように問題提起せんと、言って来るのを待っとるという受け身ではちょっと進まんと思うんや。だから、やる意思ありと見たから、答弁ではな。市民文化部のほうから、各地区市民センターに、そういうところがあればやりますよという指示を出していただけませんかね。一遍に殺到するとあかんけど、だけど、ちょっとずつやっぱりやる必要があると思うんや。

○　**佐野市民文化部長**

やはり、そういうことは進めていったほうがいいというのは、これは当然のことだと思

いますので、今までそれこそ何もなしのつぶてで黙っておりましたので、そういうご希望があれば、ぜひ申し出ていただきますようにＰＲをさせていただきたいと思います。

○　**小林博次委員**

あんた３月まで残っておるのやろな。

○　**佐野市民文化部長**

その件につきましては、また後刻。

○　**小林博次委員**

わかりました。ありがとう。

○　**山本里香委員長**

ご質疑、よろしいですか。

（なし）

○　**山本里香委員長**

それでは、ご質疑もないようですので、討論に入ります。討論はございませんか。

（なし）

○　**山本里香委員長**

討論なしということで、採決に進みたいと思います。

議案第124号四日市市住居表示に関する条例の一部改正について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○　**山本里香委員長**

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものといたしました。

〔以上の経過により、議案第124号　四日市市市住居表示に関する条例の一部改正についてについて、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

１４：５９休憩

――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

１６：５０再開

**○　山本里香委員長**

ご苦労さまでした。

それでは、消防本部の皆さんは退席されますが、委員の皆様、引き続き、あと少し、ご協力をいただきたいと思います。

それでは、幾つか資料を机の上に用意をさせていただいてありますが、お諮りをして進めていきたいと思います。

失礼します。平成25年１月、平成25年２月になりますが、休会中の所管事務調査についてということで、その日程と内容を決めてまいりたいと思います。

皆さんのお手元に、資料としてお渡しをしてある裏側になりますが、平成25年１月10日と平成25年２月１日。平成25年１月10日が午後、平成25年２月１日が午前ということでお示しをしてあります。平成25年２月１日については、４常任委員会一斉にといいますか、常任委員会を開けるような時間の確保をしてあるわけですが、そのような日程をどう使っていくかということです。内容を決めていかなければなりません。

今、考えられることは、議会報告会について、平成24年12月末に実施する今回の議会報告会でいろいろな意見が上がってきますけれども、そのフィードバックについて、皆さんで考えていただく時間をとらなくてはいけないということが１件、内容としてはあります。

平成25年１月21日に議会運営委員会に出さなくてはいけませんので、このところでしなくてはなりません。

それから、商工農水部から、この間、私ども、意見交換をいたしました中心市街地活性化基本計画についての件で、平成24年12月に開かれる策定委員さんの会議の内容報告をさせていただきたいということで、協議会が１件、申し出があるということがあります。

ということの中で、平成25年１月10日は、そのフィードバックについてということでさせていただけないだろうか。

あと、平成25年２月１日に４常任委員会のところで商工農水部に出席をしてもらって、中心市街地活性化基本計画についての内容で、今現在での、そのとき現在での報告をいただくということが、まず最低必要条件といいますか、していただきたいということで、正副委員長案を持っておりますけれども、それが一つです。

それから、最後のほうで、８月定例月議会の議会報告会で出された意見を運営委員会のほうに持っていって、それが、また帰ってくる部分がありますので、このことも含めて、１件、またお願いをしなくちゃいけないことがあるのですが、今、まず日程だけを確認をさせていただきたいのですが、平成25年２月１日は、商工農水部のことを含めて中心市街地活性化基本計画についてのことの報告を受ける段取りとして１日とっていただきたい。

**○　加納康樹委員**

１日。

**○　山本里香委員長**

いやいや、半日。半日というか、10時からの、その時間をとっていただきたい。それにまた付随をして、後で決めていただくことがあります。

平成25年１月10日を市民意見のフィードバックということで確保させていただきたいということを、今ちょっと確認をさせていただいてから、次に進めさせていただいてよろしいでしょうか。この２日間、日程として。皆さんから、そこへ入れ込んでいただくような所管事務調査あれば、ここでお出しいただきたいと思いますが。

**○　石川善己委員**

前にも言ったんですが、今回じゃなくてもいいんですけど、期間中に１回は多文化共生についてをテーマにしていただきたいという思いがあります。

**○　山本里香委員長**

もう一回、ごめんなさい。

○　**石川善己委員**

多文化共生。

○　**山本里香委員長**

前、やりました、はい。それを、もっと進めるという意味ですね。多文化共生について。

多文化共生について。ああ、そうか、前の委員会とごっちゃになっていますね。

○　**小林博次委員**

いや、予算議会前は大変やで。この課題を抱えるとちょっと。皆さん優秀やでいいかもしれないけれども。

○　**山本里香委員長**

この時間、２日間とれそうな日程として選んであるんですけれども、これが、その追加、追加になっていくと、長引くような大きな問題になっていくと、後の２月定例月議会に突っ込んでいくことになると、ちょっとえらいかなとは思いますが。

○　**石川善己委員**

それはもう、正副委員長に一任しますので。

○　**山本里香委員長**

意見として、伺いました。

ここで、ちょっと正副からの案として一つ、進めさせていただいて、またここへ戻らせていただいていいですか。これ、２日間ということの中で、先へ進めさせていただいて、また再度戻ってということでよろしいですか。

そうしましたら、このこととともに、２月定例月議会、議会報告会の会場及びシティ・ミーティングのテーマについて、皆さんにお諮りしたいと思います。

前回、会場選定についてショッピングセンターでというお話が出まして、そのことについて議長、副議長にも少しお話を聞いていただき、その後、正副委員長で考えてまいりました。ベースのところで、公的機関で、今、ずっとやっていますけれども、そのことを崩していくということに関して、ちょっとなかなか、今すぐに取り組むのは難しいのではな

いか。このことは、今後、広く意見をいただくとか親しまれるという意味合いで、何と言うかな、反省事項というか、次に引継事項というか、１年間の議会報告会のことをまたいろいろ考え直しをするときに、意見として出させてもらうことをするけれども、ちょっと難しいのではないか。それは、民間機関というのをどこまでをよしとして、どこからどれをだめとするかとか、そんなことになってくると、今、そこまではちょっと重過ぎるというふうに私たちは考えました。

それで、前回、第２希望というか、その中で第２案ということで出ていた富田小学校ということではどうかというふうに、ここで皆さんにお諮りをしたいと思います。富田小学校についての問題点は、駐車場が少ないということでありました。交通機関は、最寄りの駅が近いのですが、富田地区市民センターがありますが、富田地区市民センターが10台ぐらい。その前だけじゃなくて、反対側のところを借りてはあるんですが、10台ぐらいと言われています。富田小学校の駐車場については、職員が利用しているところがありますので、必ず全部空いているとは限らないという意味で、少ないというふうになっているのですが、私ども委員がちょっと考えて、乗り合わせなりいろいろなことを考える中でそこら辺をフォローする中で、富田小学校でという形でいかがでしょうか。

○　**樋口龍馬委員**

その駐車場誘導とかそういう話が出てくると、とてもじゃないけど対応できないと思うんですね。

前のところが借りてあるといえど、離れているところで駐車場を確保するというのは結構怖いなと。僕らがニンジン持って立つのかっていう話にもなってきますし、事務局の方にお願いすることは到底議会報告会ではできませんので。そこはよくよく考えた上で、委員長がそこでということであれば異論はないんですけれども、問題提起として、駐車場が離れたところにあるということは、駐車場誘導という危険性も。

○　**山本里香委員長**

そういう陣容が要るということですね。

○　**樋口龍馬委員**

問題のことも考えながら、ちょっと進めていただきたいなと思います。

○　**伊藤　元委員**

グラウンドには車は入らんの。

○　**山本里香委員長**

グラウンドはだめですね。

○　**小林博次委員**

俺が交通整理してやろうか。

○　**伊藤　元委員**

グラウンドに車を入れられるところもあったんやけれども。

○　**中村久雄副委員長**

ＰＴＡの集まりとかはグラウンドに駐車するんやわな。

○　**伊藤　元委員**

そこはあかんってことやろ。

○　**山本里香委員長**

ごめんなさい、基本的には、よっぽどのことだと思うんです。グラウンドに車を入れることに対して、地域から許可が出るのは。

○　**中村久雄副委員長**

グラウンドに入れても、誘導要るよ。

○　**山本里香委員長**

かえって誘導が要ると思います。

○　**伊藤　元委員**

いや、ようわからんのやけど、そういう駐車場のないところなんかは、結構、ＰＴＡの集まりとかそういうときに、入れたりしとらへんのかなと思ったもんで。地域の人は割とグラウンドに入るのは割となれとったりするから、どうかなってちょっと思いがあったもんで。

○　**山本里香委員長**

そこは、はい。

ただ、お知らせの中には、駐車場が少ないためという文言は入れなくてはいけないと思います。

ただ、それによってみえる方が制約されるということになると、どっちがどうかなという話が、今、多分、樋口委員からのお話やと思うんですが。

もしここでだめなら、前に出ていた、三つ目ぐらいに案として出ていたのは、例えば今までにはどこの委員会もしたことがないのが羽津地区なので、バリアフリーがなくて、持って引きずり上げなくちゃいけないけど、羽津地区市民センターでという話も、前回のときには話は出ておりました。

ただ、駐車場はたくさんありますけれども、２階の会議室は……。

○　**加納康樹委員**

駐車場はそんなにはないですよね。

○　**山本里香委員長**

隣にありますので。前だけじゃなくて、隣が。

○　**加納康樹委員**

志氏神社。

○　**山本里香委員長**

志氏神社じゃなくて、隣の。羽津地区市民センターは、隣にあります。ＪＡのほうの、何か、隣の敷地。その南側にあります。志氏神社は。

公的なところということにちょっと立ち戻りますと、羽津地区センターかと思いますが。

○　**伊藤　元委員**

　すいません、一応、正副委員長案として富田小学校を示してくれたわけでしょう。

○　**山本里香委員長**

　はい。

○　**伊藤　元委員**

　そうしたら、もう私、それで異議ございません。

○　**山本里香委員長**

　駐車場のことに関しては、一文入れていただくような形で、それで制約されたということになったら、また反省を次にせな、私たちが頭を垂れるということになると思います。よろしいですか。

○　**伊藤　元委員**

　乗り合わせて行かなあかん。

○　**中村久雄副委員長**

　乗り合わせで行くか、電車で行くか。

○　**山本里香委員長**

　これで進めさせていただいて、その問題、確かにそうです。我々の、ちょっといろいろと個人的には当たって皆さんにご紹介も。委員の皆さんにはご紹介を。

○　**加納康樹委員**

　霞ヶ浦会館。

○　**山本里香委員長**

　霞ヶ浦会館。

○　**石川善己委員**

それこそ、車じゃないと来られないですね。

○　**伊藤　元委員**

ここに決めた理由は。

○　**山本里香委員長**

理由は、今まで町なかやで。

ということで、また個人的にいろいろ、車をとめるところの関係は調整したいと思います。私どもの車だけでもどこかで頼めたらいいですよね。

○　**樋口龍馬委員**

委員長、僕が言ったんは、なきゃないでいいと思うんですよ、別に全然。ただ、誘導せなあかんような場所につくってしまって、誘導して事故したりするととんでもないんで。

○　**山本里香委員長**

それは、とんでもない。誘導しなくても済むように、富田小学校及び富田地区市民センターの駐車場をお使いくださいだけとしますので、外に立つというようなことを、来てもらう方には失礼かもしれないけど、そこまでは手は回さなくて知らないふりをするということで。はい、すいません。そんなことで、これは進めさせていただきます。

もう一つです。８月定例月議会で報告されたことについて、２件、議会運営委員会のほうに、議会全体でということで持っていきました。このＡ４の横長の一覧表です。その中で、私ども、真ん中の欄のところで、観光振興条例を当市でも制定して欲しいという話がありまして、そして皆さんには、この発言者の方から委員長、副委員長宛てに後から送られて来た資料などもお渡しをしたわけなんですが、このことについては、議会全体で議員としてつくっていくんかなというような意味合いで、全体のところへもとしていたんですが、これは産業生活常任委員会の中で、まずきっちりと審議をしてくださいという話になりました。

それから、事業所税導入で四日市地域へ進出した企業が困惑している。コンビナート企

業の生の声を聞くべきであり、そのような場を議会で設けることを提案するということに関しても、これは全体というものではないと。産業生活常任委員会で、もっと深く確認をとってほしいというふうな形で戻ってきましたので、この２件についてなのですが、正副で話をいたしまして、上のほうの観光振興条例については、一度、このことについて学習をしたい。自分たちの勉強をしたいと。この発言をされた方については、いろいろなアドバイスとして議会運営委員会のほうからは、請願なんていうような方法もあるのではないかとか、その方の意向はどうなのだというようなこともあったのですが、まずは、その方もね、今すぐ、きょうあすということではなくて、全体の流れを見てみたいということなので、私たちが産業生活常任委員会として所管事務調査、休会中にこのことについて勉強するという時間を持ちたいと思います。

それから、その二つ目のコンビナート企業の生の声を聞くべきであるという、この部分は、コンビナート企業がどんなような考え方をしているか、困っているのかどうなのか、これが事業所税のことになると、ここはちょっと変わってくるわけなのですけれども、このことについては直接的に、今、コンビナート企業さんからの申し出があったわけではないということが一つと、それから、今、臨海、何だったっけ。

○　**中村久雄副委員長**

臨海産業活性化会議か。

○　**山本里香委員長**

が、コンビナート企業さん自体が連合体となって話し合われているところがあって、そこと、行政については、行きつ戻りつというのがあると思うんですけれども、そういう中で決まってきたことが、またそこで報告される中で、そんな話になっていけば別ですけれども、ちょっと取り立てて、今、こちらからお話をしましょうよというのはどうなのかなと。要望会になってしまっては、それだけになってしまってはね。個々に自分たちが、その臨海、何会議でしたっけ。

○　**中村久雄副委員長**

臨海産業活性化会議。

○　**山本里香委員長**

その会議を、傍聴などをするような形を私たちの中で、ちょっとしてみるようなこともする中で、生の声を肌身に感じながら、必要ということがあるかどうかということを、今、必要と考えるわけではないと。だから、その……。

○　**小林博次委員**

そういうのを、仮にもふえたとすると、淡い期待はさせるけど何もできませんということやとこの委員会の信用がなくなっしまう。だから、よほど注意せんと、その種のやつはまずいと思うな。

○　**山本里香委員長**

直接会うのはね。それに、こちらから呼びかけるのももっと問題があるのではないかと思います。そういう会議があったら情報をいただいて、傍聴などをすることは皆さんの中でしていただくのはよいことだと思います。ということで、考えました。

その観光振興条例については、こちらの、先ほど言った日にち。

○　**中村久雄副委員長**

平成25年１月10日。

○　**山本里香委員長**

違います。平成25年２月１日。平成25年２月１日に商工農水部のほうから中心市街地活性化基本計画の報告を受ける、その日に一緒にしてはどうかということなんです。

平成25年１月10日は、フィードバックのことについてプラス、もしここで出た意見があれば、それを取り上げたらということなんですが、２時間半、３時間程度のことになると思うので、そのような形で進めたいとは思うのですが、ご意見をお願いします。

○　**樋口龍馬委員**

やることに異議があるわけじゃないんですけど、議会報告会のシティ・ミーティングにおいて意見が出てきているんですけど、提案されたものが全然研究されていないというか、商工農水部に確かめて調べてもらって、それについて、休会中所管事務調査で勉強会を開

いていくというのは、議会のシステムとして正しい流れなんですか。ちょっとこれ、よくわからないんですけど。何かちょっと、違和感がありまして。

○　**山本里香委員長**

勉強会と言うたらあかんのかな。意見交換、それについて。

○　**樋口龍馬委員**

何か、どこから提案されたわけでもなく、市民の方からぽっと上がってきたものを常任委員会の休会中所管事務調査事項として扱うということが、議会の本質なのかなというのは。研究そのものに異議があるわけじゃないんですけれども、議会として、こんでええのかなという感じがするんですけど。ますます要望会みたいになってこないですかね、こういう扱い方をしてしまうと。今後の、シティ・ミーティングが。ああ、じゃ、あそこで言うたら、議会でもんでくれるぞっていう話になったときに。こたえていく姿勢ってすごく大事だと思うんですけど。

○　**山本里香委員長**

それをつくっていくために、話をするというわけではありませんよ。そのことについて知るという。それで、どう答えが出るかは別として。

○　**樋口龍馬委員**

要望書を市民の方から上げていただいた、その要望書について審査していくとか、研究していくっていうのであればあれなんですけど。ただ、口頭でやりとりがあった中で、それを議題として取り上げて進めていくというのが、ちょっといいのか悪いのかの判断ができないんで、少し疑問が。

○　**山本里香委員長**

難しい。こういうこと、初めてやもんね。

○　**伊藤　元委員**

いや、もうこれは外へ出て、市民と話をしたんやから、当然、いろいろな要望は出ざる

を得ないやろね。だけど、それを実行するかどうかというのは、またこの中でもみ込むだけのことやないんかな。どうやって返事を返すかということが問題かな。

○　**小林博次委員**

　言われるとおりで、やっぱり我々は、どんなことを審査したかということを含めて報告する、ここまでが大変大きな役割やと思うんやわね。そこで出てきた意見をどう扱うのということについては、またもう少し、我々がうまく報告するということをやった後にどうするのということでやらんと、吸い上げても、我々に返事できる能力があればいいけど、これは無理やと思うよ。そうすると、もうそこで出た意見は、こんな意見がありましたということで、文書で議長サイドを通して、各関係常任委員会、理事者に配っとくぐらいのことで、そこまでぐらいしかできないと思うよ、現実問題。答えを聞くと答えを出したがるけど、それをやっていくと、簡単な話にならないと思うな。理事者が行ってやるやつはいいよ。我々がちょっと答えても、期待外れに終わってしまう可能性が高いんで、そこまでは踏み込まんほうがええと思う。

○　**中村久雄副委員長**

　フィードバックのチャート図がありましたよね。そのチャート図に基づいて、こことしたら、この中段のところが検討結果があって、１回、議会運営委員会に出したと。そうしたら、これは産業生活常任委員会でもんでくださいよ、検討してくださいよという部分で、やっぱりその最初にこの意見をどう取り扱うかが重要で、今、小林委員がおっしゃったように、こういう意見がありましたよと言うていくのか、市民意見を取り入れて、ちょっとこれは議会で検討しようやという部分だったり、その振り分けが前の段階できっちり行わなければならない。

　今回は、たまたま１発目やって、１発目で観光振興条例というのが出てきたけれども、これは前の会議で協議すべきと。議会としてやったやつが、この議会運営委員会で、産業生活常任委員会におりてきたわけやで、これはこれでやる。たまたま、１発目で１個出てきたけど、今後、どうなるかわからんけど、これももうちょっと続けてみやんなわかりませんわね。そういうふうに思うんやね。

○　**樋口龍馬委員**

なので、ダイレクトに、この観光振興条例について勉強会をする的な話じゃなくて、当市の観光施策について現状を調査して、先進市の事例をまとめていただいたやつをここで検討・協議するという内容であれば、全くうなずけるんですが、先ほどみたいにこれについてこの場でもむと言われると、物すごく違和感があったので。

○　**山本里香委員長**

一つの資料というだけでね。

○　**樋口龍馬委員**

ええ。なので、この答申を受けて当市の現状について研究をして、先進市について情報を集めましたという答申をしていくという時間をこの場で持つというのであれば、私は、全く賛成でいいと思うんですけれども、ちょっと先ほどの進め方だと、ここにいきなり、この条例について研究という話になってしまうと、ちょっと違うのかなと思いましたので、意見をさせていただきました。

○　**伊藤　元委員**

この質問というか、要望というかね、つくってはどうやという話に答えさせてもらった経緯もあるので。ちょうど観光大使のことがあったりとかしてね、それで市長が観光元年やと言うた。そういうことがあって、多分、こういうこともと言われたんやと思うんです、市民の方が。そのときがちょうどマッチしとるなっていうこともあったんだけれども、私、たしかにあればええなって個人的に思うということで。だから、私は慌てることはないと思うんですよ。

やっぱり、今、樋口委員が言われたようにね、しっかりとその辺を議会全体で考えながら進めていけばええだけで、取り急ぎ、すぐに、聞いたからやらんならんということではないと思うんやわ。時間があれば、一遍、今年度ぐらいに１回勉強会するぐらいにとどめといて、それで、やっぱり必要性があるよねってなれば、次年度に議員政策研究会で取り扱うとかかなと思うの。

それで、ほかにもいっぱいいろいろやっていかんならんことがあるから、その中の一つとして、また優先順位をつけて、議会の中で取り組んでいけばいいんじゃないのかなっていう思いです。

ですから、早くつくることができればいいけどね、今、結構、いっぱいいっぱいですやんか。ですので、ちょっとその辺は十分検討してからでいいと思っています。

○　**山本里香委員長**

私たち２人の話の中でも、今すぐ何をしていく、これをつくっていくということではなくて、こうやって出たものを俎上にのせて、委員会として協議をしたという形の中で、それを、条例をつくったりするのは行政がつくる場合と議会がつくる場合とあるわけですから、行政がつくるということになっていくのか、その後、こういう話し合いをした後でなっていくのか。いや、それができないから、なかなかできなかったから、四日市市観光大使設置条例は、議会がつくったわけですけれども、その後の流れは、またその後でつくっていけるんじゃないかなということの投げかけの部分だったと思います。

そして、これ、下手にすると、これから今後ずっとシティ・ミーティングでの意見集約をどうしていくかの、フィードバックの形をつくってしまう、前例をつくってしまうといけないですね。

今、いただいたご意見の方向ですと、今回、直接的ではないけれども、こういう投げかけがあったと。そのことを頭に入れるけれども、所管事務調査としては、四日市市の観光施策についてということで勉強会をしようという中で、所管事務調査をしようという形をとっていきましょう。

そうすると、その平成25年２月１日というのが、平成25年１月10日はちょっと商工農水部が無理なので、平成25年２月１日に中心市街地活性化基本計画の報告とともに、10時からなので２時間になりますけれども、報告は報告だけです。これはもう報告だけと言われていますので、その後、四日市市の観光施策についてということで行いたいと思います。

平成25年１月10日は、もうこのままで市民意見のフィードバックについてだけのことで寄っていただくということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○　**山本里香委員長**

ほかは、いいですね。内容。

はい。そうしたら、そういうことで、あと、２月定例月議会の議会報告会のテーマにつ

いてです。テーマを決めておかないといけません。

今度は市民文化部関係にしますか、それともフリーにしますか。２月定例月議会は大変ボリュームが多くて、シティ・ミーティングの割合というのが短くなるとは思うんですよね。大変難しい運営だと思います、はっきり言って。だから所管する全般についてとかいうことにしといたほうがええのか、具体的なものを一つ持ったほうがええのか、もう大きくしといて、ご意見を聞くということに、この所管する……。

○　**小林博次委員**

２月定例月議会は、多分、新年度予算やからテーマが多過ぎて、シティ・ミーティングまでは至らんと思うんやけどな。

○　**山本里香委員長**

ただ、シティ・ミーティングの部分というのもちゃんとつくらなあかんとは思うので。そういった予算の前段で、こういろいろと説明を、報告をすることが呼び水になると思うんですよ。どうしても、それだけたくさん言うと呼び水になると思うので、消防、文化、観光、農業という、この所管のことを全部並べた形にしておきましょうか。文言を考えます。一番初めがそうだったと思います。

○　**小林博次委員**

多少考える時間はあるもんな。

○　**山本里香委員長**

いつまで。

○　**伊藤　元委員**

ほんと、この予算を含んだときの報告というのは、言い出したらきりないと思うんですよ。そやから、何というかな、言葉は悪いけど、もめた案件やとかね、それから市民から見たときに注目されるような案件だけに特化して報告して、それでいろんな話し合いをばっとしたほうのがええのと違うかなと、私は思っておるんやけど。いつぞやも、私、させてもらったときは、もうようけあっても私のほうから、これがちょっともめたので気にな

るところやと思いますので報告させてもらうということでとどめといて、あとシティ・ミーティングってさせてもらったんやけどね。そういうなんでもええような気が、私はしておるのやけど。事細かに、それは説明できりゃいいけど、なかなか市民の人らに、それ、全部わかれって言うても難しいと思う。逆にあの人らは、議員としゃべりたいで来てもらっとるんかなって僕は思っとるんですよね。そやけど、要望会になってはあかんで、その辺の門を広げたり狭めたりしながら話をしてかなあかんのやろなとは思っておるんやけど。

そういったやり方でどうかなという思いです。

**○　山本里香委員長**

網羅は、どちらにしてもできませんので、ピックアップをするにしても、案外、重いかもなというイメージはします。いつまでに決めたらええ。

**○　栗田議会事務局主事**

今月中には。

**○　山本里香委員長**

今月中ね。

**○　小林博次委員**

もめた問題だけでいいやんな。

**○　伊藤　元委員**

いやいや、もめた問題とか……。

**○　山本里香委員長**

意見が分かれたのとかね。

**○　伊藤　元委員**

そう、意見が割れた問題とか。

**○　山本里香委員長**

そう。だから、今年度の最後なので、アウトライン、全部を含むような形でできるようなことを、ちょっと文言で考えてお示しをさせてもらうので、それでよろしいですか。

（異議なし）

**○　小林博次委員**

どうせ、新しい人たちがまた責任持って報告してもらうでさ。

**○　山本里香委員長**

今度は、ベテランの方にお願いして。

じゃ、そのような形で、ちょっと２人できちんと文章化して、皆さんのところにお知らせをしたいと思います。今、確認されたことをきちんと文章化して報告させていただきますので、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

１７：２０閉議